

令和 3 年度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 介護保険事業会計	5
	(4) 後期高齢者医療事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 不納欠損額の状況	8
	(4) 積立基金の状況	9
	(5) 特別区債の状況	10
	(6) 債務負担行為の状況	11
	(7) 資金収支の状況	12
4	財政分析	14
	(1) 普通会計決算の状況	14
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	15
	(3) 財政指標	18
	(4) 健全化判断比率	23
	(5) 財務書類4表	24
5	意見	28
	(1) 総合的判断	28
	(2) 区政運営についての意見要望	34
	各会計決算審査の概要	37
第1	一般会計	38
1	収 支	38
	(1) 決算収支の状況	38
	(2) 予算執行の状況	38
2	歳 入	40
	(1) 歳入の状況	40
	(2) 款別決算概要	44
3	歳 出	58
	(1) 歳出の状況	58
	(2) 款別決算概要	62
4	不 用 額	72
第2	国民健康保険事業会計	74
1	収 支	74
2	歳 入	76
3	歳 出	80

第3	介護保険事業会計	82
1	収支	82
2	歳入	84
3	歳出	88
第4	後期高齢者医療事業会計	90
1	収支	90
2	歳入	92
3	歳出	96
第5	財産	98
1	公有財産	98
2	物品	101
3	債権	101
4	基金	102
	語句説明(五十音順)	105

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	107
第2	審査の結果	107
	基金運用状況審査の概要	109
第1	高額療養費等資金貸付基金	110
第2	公共料金支払基金	111

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	113
第2	審査の結果	113
第3	健全化判断比率	114
	健全化判断比率審査の概要	115
第1	実質赤字比率	116
第2	連結実質赤字比率	117
第3	実質公債費比率	118
第4	将来負担比率	120

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② ー 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、
令和3年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について
審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和4年8月31日

杉並区監査委員	上	原	和	義
同	三	浦	邦	仁
同	内	山	忠	明
同	大	熊	昌	巳

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和3年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 令和3年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 令和3年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 令和3年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 附属書類
 - ア 令和3年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 令和3年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 令和3年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

令和4年7月28日から令和4年8月31日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和3年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区 分		平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
一 般 会 計	歳 入 (指数)	195,616,059 100	196,217,184 100.3	205,967,741 105.3	271,292,145 138.7	251,831,081 128.7
	歳 出 (指数)	186,691,406 100	188,078,154 100.7	198,736,654 106.5	259,429,439 139.0	238,288,439 127.6
	差引額 (指数)	8,924,653 100	8,139,030 91.2	7,231,087 81.0	11,862,706 132.9	13,542,642 151.7
国民健康保険 事業会計	歳 入 (指数)	60,941,138 100	54,737,388 89.8	53,412,927 87.6	51,922,253 85.2	53,161,793 87.2
	歳 出 (指数)	59,859,408 100	54,528,439 91.1	53,046,420 88.6	50,761,544 84.8	51,961,002 86.8
	差引額 (指数)	1,081,730 100	208,949 19.3	366,507 33.9	1,160,709 107.3	1,200,791 111.0
用 地 会 計	歳 入 (指数)	273,200 100	28,497 10.4	28,419 10.4	4,289,513 1,570.1	— —
	歳 出 (指数)	273,200 100	28,497 10.4	28,419 10.4	4,289,513 1,570.1	— —
	差引額 (指数)	0 —	0 —	0 —	0 —	— —
介護保険事業 会 計	歳 入 (指数)	41,281,226 100	42,630,266 103.3	43,433,249 105.2	45,282,998 109.7	45,742,660 110.8
	歳 出 (指数)	39,484,830 100	41,024,000 103.9	41,872,054 106.0	42,812,314 108.4	44,223,740 112.0
	差引額 (指数)	1,796,396 100	1,606,266 89.4	1,561,195 86.9	2,470,684 137.5	1,518,920 84.6
後期高齢者医療 事業会計	歳 入 (指数)	13,274,841 100	13,705,095 103.2	13,744,103 103.5	13,862,424 104.4	13,722,505 103.4
	歳 出 (指数)	13,034,069 100	13,521,576 103.7	13,641,484 104.7	13,724,439 105.3	13,491,310 103.5
	差引額 (指数)	240,772 100	183,519 76.2	102,619 42.6	137,985 57.3	231,195 96.0
中小企業勤労者 福祉事業会計	歳 入 (指数)	113,136 —				
	歳 出 (指数)	71,697 —				
	差引額 (指数)	41,439 —				
総 額	歳 入 (指数)	311,499,600 100	307,318,430 98.7	316,586,439 101.6	386,649,333 124.1	364,458,039 117.0
	歳 出 (指数)	299,414,610 100	297,180,666 99.3	307,325,031 102.6	371,017,249 123.9	347,964,491 116.2
	差引額 (指数)	12,084,990 100	10,137,764 83.9	9,261,408 76.6	15,632,084 129.4	16,493,548 136.5

(注) 1 指数は、平成29年度を100とした。

2 3年度の用地会計は予算計上されておらず、予算額及び決算額が存しないため、「—」で表記した。

ア 歳入歳出総額は3年ぶりに減少

歳入及び歳出の総額は、いずれも3年ぶりに減少し、2年度と比べて、歳入は221億9,129万4千円(5.7%)減の3,644億5,803万9千円、歳出は230億5,275万8千円(6.2%)減の3,479億6,449万1千円となっている。

イ 一般会計の歳入歳出は10年ぶりに減少

一般会計は、歳入歳出とも10年ぶりに減少し、2年度と比べて、歳入は194億6,106万4千円(7.2%)減の2,518億3,108万1千円、歳出は211億4,100万円(8.1%)減の2,382億8,843万9千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計の歳入歳出は6年ぶりに増加

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも6年ぶりに増加し、2年度と比べて、歳入は12億3,954万円(2.4%)増の531億6,179万3千円、歳出は11億9,945万8千円(2.4%)増の519億6,100万2千円となっている。

エ 用地会計

用地会計は、6年ぶりに予算計上されなかった。

オ 介護保険事業会計の歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入歳出とも年々増加しており、2年度と比べて、歳入は4億5,966万2千円(1.0%)増の457億4,266万円、歳出は14億1,142万6千円(3.3%)増の442億2,374万円となり、制度創設以来最大となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計の歳入歳出は4年ぶりに減少

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年ぶりに減少し、2年度と比べて、歳入は1億3,991万9千円(1.0%)減の137億2,250万5千円、歳出は2億3,312万9千円(1.7%)減の134億9,131万円となっている。

キ 中小企業勤労者福祉事業会計は廃止

中小企業勤労者福祉事業会計は、29年度をもって廃止された。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入総額	195,616,059	196,217,184	205,967,741	271,292,145	251,831,081
歳出総額	186,691,406	188,078,154	198,736,654	259,429,439	238,288,439
形式収支額	8,924,653	8,139,030	7,231,087	11,862,706	13,542,642
実質収支額	8,740,260	7,635,065	6,759,546	11,645,945	13,196,880
単年度収支額	1,814,925	△ 1,105,195	△ 875,519	4,886,399	1,550,935
実質単年度収支額	2,044,915	4,812,133	2,429,723	△ 78,339	9,268,113

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額とも大幅に増加

2年度と比べて、形式収支額は16億7,993万6千円(14.2%)増の135億4,264万2千円、実質収支額は15億5,093万5千円(13.3%)増の131億9,688万円となっている。

イ 単年度収支、実質単年度収支とも黒字

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、15億5,093万5千円の黒字となっている。

実質単年度収支額は、財政調整基金積立金の増加に伴い、92億6,811万3千円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入総額	60,941,138	54,737,388	53,412,927	51,922,253	53,161,793
歳出総額	59,859,408	54,528,439	53,046,420	50,761,544	51,961,002
形式収支額	1,081,730	208,949	366,507	1,160,709	1,200,791
実質収支額	1,081,730	208,949	366,507	1,160,709	1,200,791
単年度収支額	△ 340,610	△ 872,781	157,558	794,202	40,082

○ 形式収支額、実質収支額は3年連続で増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、3年連続で増加し、2年度と比べて4,008万2千円(3.5%)増の12億79万1千円となり、単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4,008万2千円となり、黒字となっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳 入 総 額	41,281,226	42,630,266	43,433,249	45,282,998	45,742,660
歳 出 総 額	39,484,830	41,024,000	41,872,054	42,812,314	44,223,740
形 式 収 支 額	1,796,396	1,606,266	1,561,195	2,470,684	1,518,920
実 質 収 支 額	1,796,396	1,606,266	1,561,195	2,470,684	1,518,920
単 年 度 収 支 額	199,655	△ 190,130	△ 45,071	909,489	△ 951,764

○ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、2年度と比べて9億5,176万4千円(38.5%)減の15億1,892万円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い9億5,176万4千円の赤字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳 入 総 額	13,274,841	13,705,095	13,744,103	13,862,424	13,722,505
歳 出 総 額	13,034,069	13,521,576	13,641,484	13,724,439	13,491,310
形 式 収 支 額	240,772	183,519	102,619	137,985	231,195
実 質 収 支 額	240,772	183,519	102,619	137,985	231,195
単 年 度 収 支 額	△ 61,397	△ 57,253	△ 80,900	35,366	93,210

○ 形式収支額、実質収支額は2年連続で大幅に増加し、単年度収支は黒字

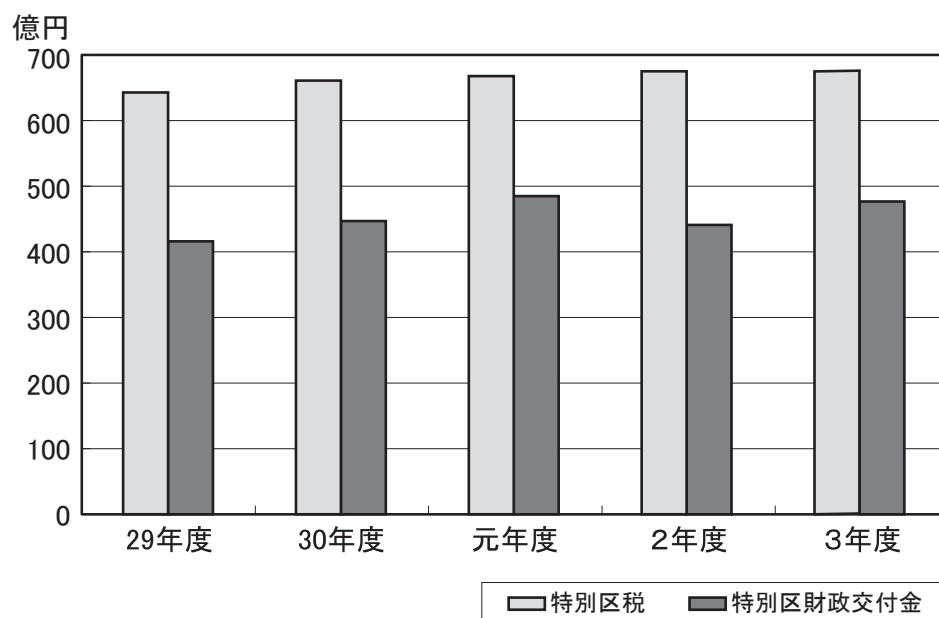
形式収支額及び実質収支額は、2年連続で大幅に増加し、2年度と比べて9,321万円(67.6%)増の2億3,119万5千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い9,321万円となり、黒字となっている。

3 財 政 事 情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
特 別 区 税	64,305,803	66,080,519	66,761,446	67,511,196	67,412,097
一般会計歳入に占める割合	32.9	33.7	32.4	24.9	26.8
特 別 区 民 税	61,405,586	63,217,156	63,867,123	64,515,371	64,216,302
軽 自 動 車 税	175,707	179,680	186,206	199,839	204,904
特 別 区 た ば こ 税	2,707,714	2,665,872	2,688,442	2,785,190	2,973,220
入 湯 税	16,796	17,811	19,675	10,796	17,671
特 別 区 財 政 交 付 金	41,572,714	44,669,350	48,468,770	44,118,726	47,679,358
一般会計歳入に占める割合	21.2	22.7	23.5	16.3	18.9
合 計	105,878,517	110,749,869	115,230,216	111,629,922	115,091,455
一般会計歳入に占める割合	54.1	56.4	55.9	41.2	45.7



ア 特別区税は微減

特別区税は、その大半を占める特別区民税が減少したことなどにより、2年度と比べて9,909万9千円(0.1%)減の674億1,209万7千円となっている。

イ 特別区財政交付金は2年ぶりに増加

特別区財政交付金は、特別区財政調整交付金の総額が増加したことなどにより、2年ぶりに増加し、2年度と比べて35億6,063万2千円(8.1%)増の476億7,935万8千円となっている。

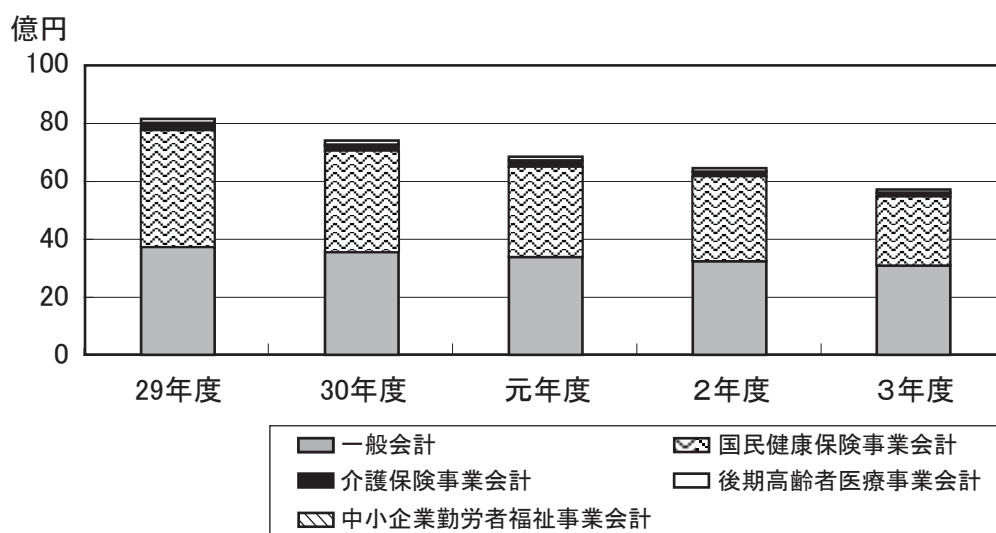
ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は2年ぶりに増加

基幹的な収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は、2年ぶりに増加し、2年度と比べて34億6,153万3千円(3.1%)増の1,150億9,145万5千円となっている。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一 般 会 計	3,745,473	3,567,518	3,391,926	3,258,581	3,086,027
特 別 区 税	2,345,163	2,157,132	1,954,875	1,874,420	1,769,082
収入率(対調定)	96.2	96.5	96.8	97.0	97.2
分 担 金 及 び 負 担 金	29,847	29,568	18,297	12,849	17,594
収入率(対調定)	98.9	99.1	99.4	99.3	99.3
使 用 料 及 び 手 数 料	3,656	3,888	3,469	2,743	2,295
収入率(対調定)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
財 産 収 入	0	3	0	0	0
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
諸 収 入	1,366,807	1,376,927	1,415,285	1,368,569	1,297,056
収入率(対調定)	57.7	60.9	60.9	59.6	63.0
特 別 会 計 合 計	4,423,931	3,848,320	3,462,487	3,186,701	2,622,517
国民健康保険事業会計	4,042,807	3,497,394	3,141,184	2,926,950	2,396,792
国民健康保険料収納率	75.3	77.2	78.9	79.8	81.5
介護保険事業会計	231,849	212,911	191,456	160,267	136,429
後期高齢者医療事業会計	149,257	138,015	129,847	99,484	89,296
中小企業勤労者福祉事業会計	18				
合 計	8,169,404	7,415,838	6,854,413	6,445,282	5,708,544



ア 収入未済額は大幅に減少

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、6年連続で減少し、2年度と比べて7億3,673万8千円(11.4%)減の57億854万4千円となっている。

イ 一般会計の収入未済額は6年連続で減少

一般会計の収入未済額は、特別区税の収入未済額が2年度と比べて1億533万8千円(5.6%)減少したことなどにより、6年連続で減少し、2年度と比べて1億7,255万4千円(5.3%)減の30億8,602万7千円となっている。

ウ 特別会計の収入未済額は9年連続で減少

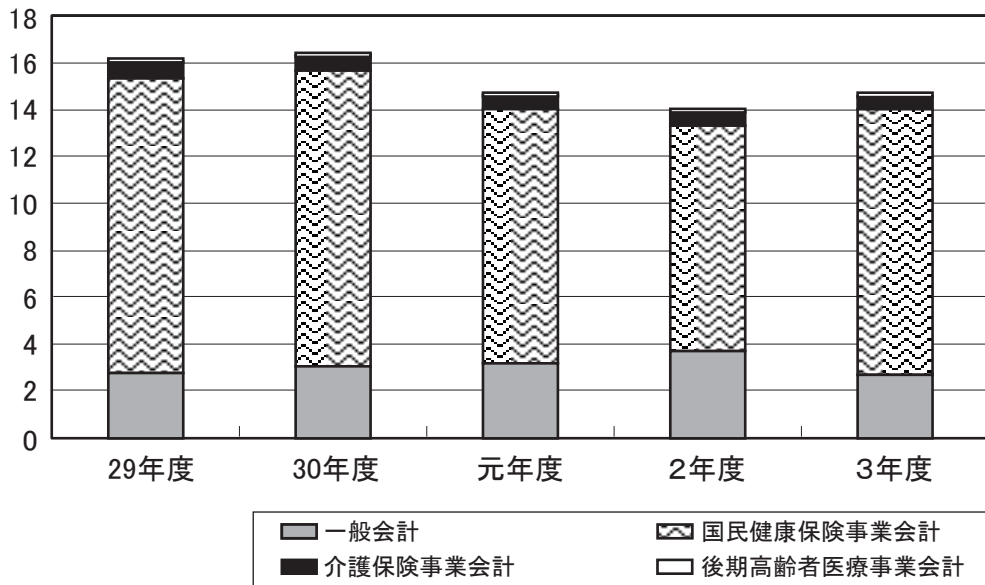
特別会計の収入未済額は、2年度と比べて5億6,418万4千円(17.7%)減の26億2,251万7千円となっている。国民健康保険事業会計の収入未済額は、2年度と比べて5億3,015万8千円(18.1%)減の23億9,679万2千円となっており、区全体の収入未済額の42.0%を占めているものの、その額は、9年連続で減少している。介護保険事業会計では、2年度と比べて2,383万8千円(14.9%)減の1億3,642万9千円、後期高齢者医療事業会計では、2年度と比べて1,018万8千円(10.2%)減の8,929万6千円となっている。

(3) 不納欠損額の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一 般 会 計	279,963	305,709	319,498	371,683	272,595
特 別 区 税	192,301	215,184	249,530	229,626	165,852
分 担 金 及 び 負 担 金	4,067	3,851	2,707	3,142	1,657
使 用 料 及 び 手 数 料	450	279	417	33	43
諸 収 入	83,145	86,395	66,844	138,882	105,043
特 別 会 計 合 計	1,339,114	1,338,643	1,153,925	1,031,977	1,200,810
国民健康保険事業会計	1,253,057	1,261,074	1,082,988	960,669	1,134,264
介護保険事業会計	75,202	65,519	60,513	59,544	49,873
後期高齢者医療事業会計	10,855	12,050	10,424	11,764	16,673
中小企業勤労者福祉事業会計	0				
合 計	1,619,077	1,644,352	1,473,423	1,403,660	1,473,405

億円



ア 不納欠損額は3年ぶりに増加

一般会計と特別会計の不納欠損額の合計は、3年ぶりに増加し、2年度と比べて6,974万5千円(5.0%)増の14億7,340万5千円となっている。

イ 一般会計の不納欠損額は4年ぶりに減少

一般会計の不納欠損額は、特別区税などの不納欠損額が減少したことなどにより、4年ぶりに減少し、2年度と比べて9,908万8千円(26.7%)減の2億7,259万5千円と、この5年間で最小となっている。

ウ 特別会計の不納欠損額は大幅に増加

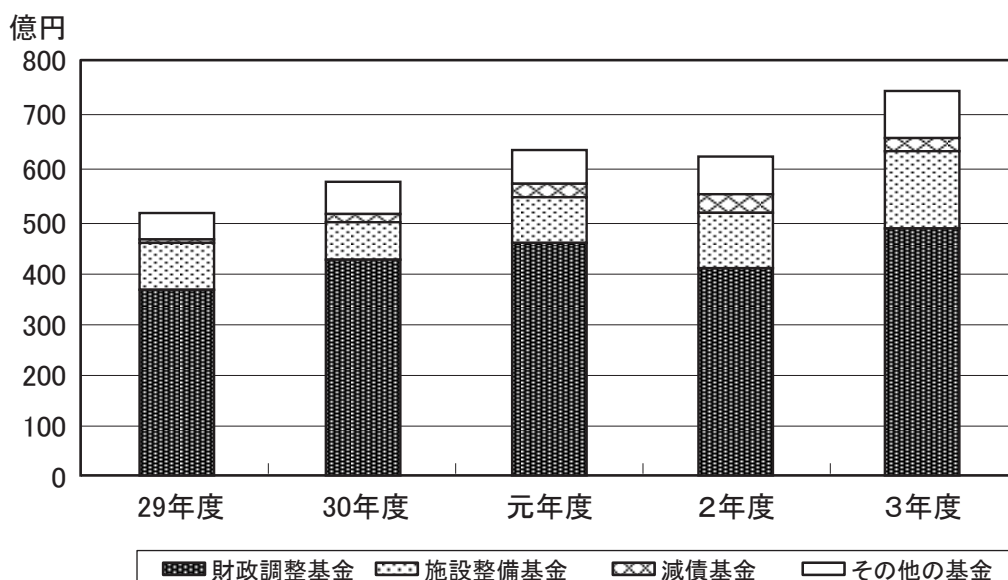
特別会計の不納欠損額は、4年ぶりに増加し、2年度と比べて1億6,883万3千円(16.4%)増の12億81万円となっている。国民健康保険事業会計の不納欠損額は、2年度と比べて1億7,359万5千円(18.1%)増の11億3,426万4千円となっており、区全体の不納欠損額の77.0%を占めている。介護保険事業会計の不納欠損額は、2年度と比べて967万1千円(16.2%)減の4,987万3千円、後期高齢者医療事業会計の不納欠損額は、2年度と比べて490万9千円(41.7%)増の1,667万3千円となっている。

(4) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財 政 調 整 基 金	36,583,815	42,501,143	45,806,385	40,841,647	48,558,825
施 設 整 備 基 金	9,207,346	7,356,418	8,970,807	10,874,200	14,565,169
減 債 基 金	677,960	1,631,469	2,649,280	3,690,045	2,606,562
そ の 他 の 基 金	5,177,607	6,308,150	6,645,890	7,402,887	8,518,137
積 立 基 金 現 在 高	51,646,728	57,797,180	64,072,362	62,808,779	74,248,693

* 各基金の詳細については、102～104頁に記載している。



ア 財政調整基金は2年ぶりに増加

財政調整基金は、2年度と比べて77億1,717万8千円(18.9%)増の485億5,882万5千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う歳入減の補填と、感染拡大への対策経費等に充てるため133億5,544万4千円を取り崩したものの、210億5,307万5千円の新規積立てのほか、利子相当分(1,954万7千円)の積立てを行ったことによる。なお、財政調整基金の残高は、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に定める350億円を上回っている。

イ 施設整備基金は3年連続で大幅に増加

施設整備基金は、2年度と比べて36億9,096万9千円(33.9%)増の145億6,516万9千円となっている。これは、区施設の改修・改良工事や阿佐谷地域区民センターの移転整備などに充てるため23億1,700万円を取り崩したものの、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき60億円の新規積立てのほか、利子相当分(796万9千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 減債基金は大幅に減少

減債基金は、2年度と比べて10億8,348万3千円(29.4%)減の26億656万2千円となっている。これは、特別区債の満期一括償還に充てるため19億9,440万円を取り崩し、9億837万円の新規積立てのほか、利子相当分(254万7千円)の積立てを行ったことによる。

エ 積立基金現在高の総額は大幅に増加

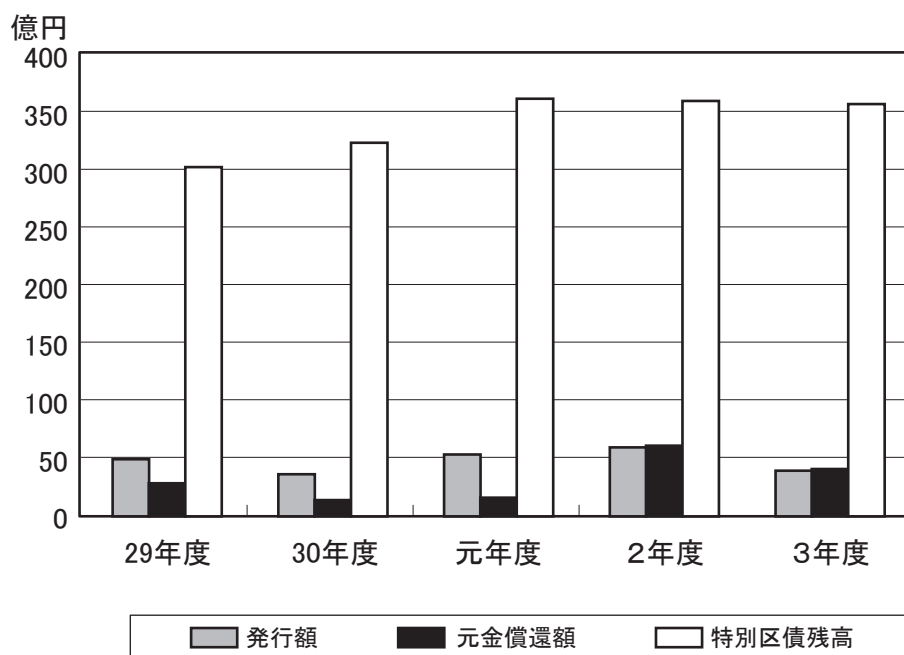
積立基金現在高の総額は2年度と比べて114億3,991万4千円(18.2%)増の742億4,869万3千円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高(次頁参照)の2.1倍であり、標準財政規模に対し58.2%となっている。

(5) 特別区債の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
発 行 額	4,929,000	3,580,000	5,317,000	5,903,000	3,981,700
元 金 償 還 額	2,796,699	1,428,717	1,557,909	6,138,969	4,138,190
定 時 償 還 額 等	2,796,699	1,428,717	1,557,909	6,138,969	4,138,190
繰 上 償 還 額	0	0	0	0	0
特 別 区 債 残 高	30,087,632	32,238,915	35,998,006	35,762,037	35,605,547

- (注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。
 2 定時償還額等とは、定時償還額(災害援護資金貸付金に係る償還金を含む)及び満期一括償還額である。
 3 用地会計分を含む。



ア 特別区債の発行額は大幅に減少

特別区債は、阿佐谷地域区民センターの移転整備及び阿佐谷児童館の移転整備、セッション杉並大規模改修工事(社会教育センターの改修及び高円寺地域区民センターの改修)、公園等の整備などに充てるため発行された。

発行額は、2年度と比べて19億2,130万円(32.5%)減の39億8,170万円となっている。

イ 元金償還額は大幅に減少

元金償還額は、28年度に発行した銀行等引受債を満期一括償還(5年)したものの、28年度及び29年度に発行した公共用地先行取得等事業債の満期一括償還分が皆減となったことにより、2年度と比べて20億77万9千円(32.6%)減の41億3,819万円となっている。

ウ 特別区債残高は微減

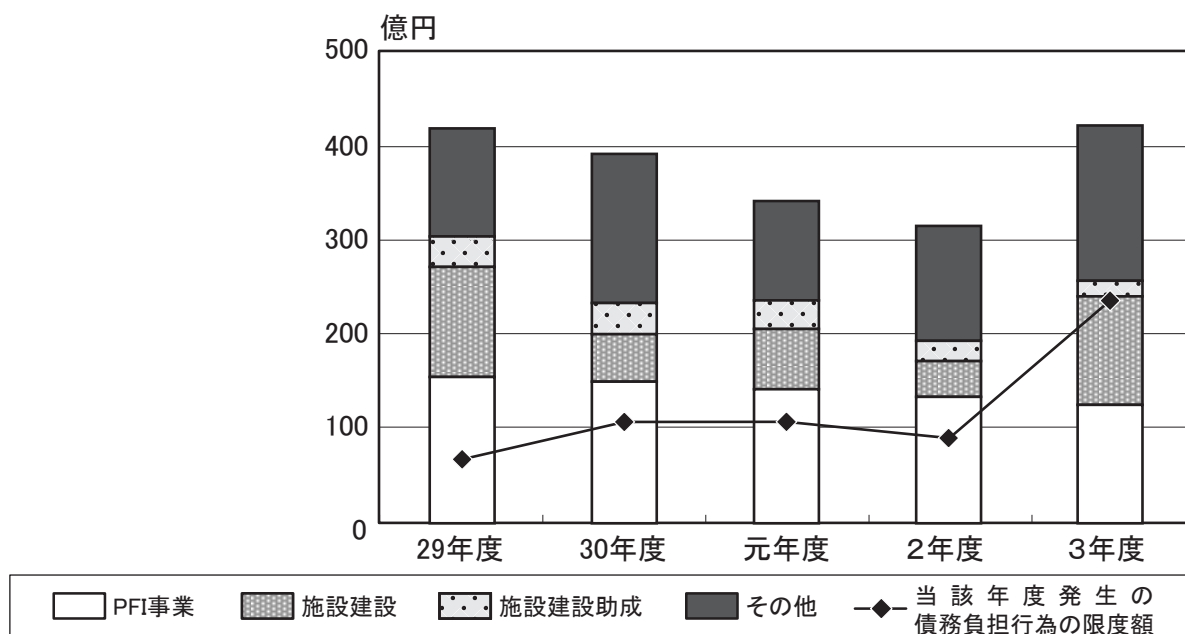
特別区債残高は、2年度と比べて1億5,649万円(0.4%)減の356億554万7千円となっている。

(6) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	41,820,864	39,111,343	34,140,188	31,484,277	42,191,096
	件数	79	77	97	94	107
P F I 事業 施 設 建 設 施 設 建 設 助 成 そ の 他	金額	15,515,689	14,977,101	14,172,814	13,357,713	12,542,612
	金額	11,649,566	5,000,161	6,383,801	3,754,792	11,486,067
	金額	3,214,466	3,301,351	2,977,788	2,184,475	1,708,116
	金額	11,441,143	15,832,730	10,605,785	12,187,297	16,454,301
当該年度発生 の債務負担行為の限度額	金額	6,720,450	10,648,267	10,651,667	8,966,895	23,567,831
	件数	31	31	43	42	57

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 125億4,261万2千円
- ・杉並第二小学校の改築 32億5,941万6千円
- ・富士見丘小・中学校の改築(小学校) 31億5,796万円
- ・予防接種(ワクチン接種等委託) 30億800万円
- ・社会教育センターの改修 18億8,052万7千円

<当該年度発生 of 債務負担行為の主なもの>

- ・杉並第二小学校の改築 32億6,000万円
- ・富士見丘小・中学校の改築(小学校) 31億5,900万円
- ・予防接種(ワクチン接種等委託) 30億800万円
- ・社会教育センターの改修 20億7,100万円
- ・杉並区土地開発公社からの用地取得費 17億1,610万4千円

○ 翌年度以降の支出予定額は5年ぶりに増加

翌年度以降の支出予定額は、5年ぶりに増加し、2年度と比べて107億681万9千円(34.0%)増の421億9,109万6千円となっている。これは、杉並区土地開発公社からの用地取得費、阿佐谷地域区民センターの移転整備などが減となったものの、杉並第二小学校の改築、富士見丘小・中学校の改築(小学校)、予防接種(ワクチン接種等委託)などが増となったことによる。

(7) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況(3年度)

(単位：円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
3年 4月	一般会計	14,201,399,990	7,571,551,132	6,629,848,858	6,629,848,858
	国保会計	487,604,682	307,817,442	179,787,240	179,787,240
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	49,799,650	11,863,076	37,936,574	37,936,574
	後期高齢者会計	2,087,300	879,368,825	△ 877,281,525	△ 877,281,525
	雑部金	10,594,014,249	3,275,820,471	7,318,193,778	7,318,193,778
	会計総合	25,334,905,871	12,046,420,946	13,288,484,925	13,288,484,925
5月	一般会計	12,407,004,580	9,966,666,989	2,440,337,591	9,070,186,449
	国保会計	2,896,728,529	2,905,599,692	△ 8,871,163	170,916,077
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	4,206,520,645	3,541,570,067	664,950,578	702,887,152
	後期高齢者会計	636,193,400	681,772,399	△ 45,578,999	△ 922,860,524
	雑部金	△ 120,733,819	3,529,827,588	△ 3,650,561,407	3,667,632,371
	会計総合	20,025,713,335	20,625,436,735	△ 599,723,400	12,688,761,525
6月	一般会計	20,895,260,943	16,568,958,755	4,326,302,188	13,396,488,637
	国保会計	2,544,170,018	321,542,587	2,222,627,431	2,393,543,508
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	4,669,585,828	3,470,236,923	1,199,348,905	1,902,236,057
	後期高齢者会計	161,468,620	707,759,618	△ 546,290,998	△ 1,469,151,522
	雑部金	11,966,843,184	3,037,371,927	8,929,471,257	12,597,103,628
	会計総合	40,237,328,593	24,105,869,810	16,131,458,783	28,820,220,308
7月	一般会計	13,670,209,324	12,646,232,208	1,023,977,116	14,420,465,753
	国保会計	5,350,893,358	2,731,903,799	2,618,989,559	5,012,533,067
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	4,661,827,676	3,588,779,466	1,073,048,210	2,975,284,267
	後期高齢者会計	786,059,872	690,764,591	95,295,281	△ 1,373,856,241
	雑部金	6,152,386,786	5,003,627,112	1,148,759,674	13,745,863,302
	会計総合	30,621,377,016	24,661,307,176	5,960,069,840	34,780,290,148
8月	一般会計	17,484,760,124	13,924,508,697	3,560,251,427	17,980,717,180
	国保会計	6,139,301,153	7,455,354,707	△ 1,316,053,554	3,696,479,513
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	2,239,955,290	3,460,645,736	△ 1,220,690,446	1,754,593,821
	後期高齢者会計	617,718,757	696,002,745	△ 78,283,988	△ 1,452,140,229
	雑部金	206,337,241	5,505,977,323	△ 5,299,640,082	8,446,223,220
	会計総合	26,688,072,565	31,042,489,208	△ 4,354,416,643	30,425,873,505
9月	一般会計	16,967,798,316	13,278,752,051	3,689,046,265	21,669,763,445
	国保会計	1,559,317,375	2,516,345,581	△ 957,028,206	2,739,451,307
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	3,562,408,428	3,510,782,021	51,626,407	1,806,220,228
	後期高齢者会計	967,322,160	701,902,933	265,419,227	△ 1,186,721,002
	雑部金	5,863,403,718	3,272,378,162	2,591,025,556	11,037,248,776
	会計総合	28,920,249,997	23,280,160,748	5,640,089,249	36,065,962,754
10月	一般会計	12,379,719,448	23,093,004,626	△ 10,713,285,178	10,956,478,267
	国保会計	6,527,465,790	7,618,175,573	△ 1,090,709,783	1,648,741,524
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	2,206,015,721	3,569,382,375	△ 1,363,366,654	442,853,574
	後期高齢者会計	529,945,825	1,261,191,130	△ 731,245,305	△ 1,917,966,307
	雑部金	1,455,293,058	4,327,814,174	△ 2,872,521,116	8,164,727,660
	会計総合	23,098,439,842	39,869,567,878	△ 16,771,128,036	19,294,834,718
11月	一般会計	16,989,592,031	14,028,126,510	2,961,465,521	13,917,943,788
	国保会計	3,820,354,357	5,029,518,630	△ 1,209,164,273	439,577,251
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	3,724,171,054	3,440,902,221	283,268,833	726,122,407
	後期高齢者会計	1,015,794,880	1,366,127,531	△ 350,332,651	△ 2,268,298,958
	雑部金	6,067,576,243	3,215,481,361	2,852,094,882	11,016,822,542
	会計総合	31,617,488,565	27,080,156,253	4,537,332,312	23,832,167,030

(単位：円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
3年 12月	一般会計	26,123,896,886	20,335,950,493	5,787,946,393	19,705,890,181
	国保会計	3,788,020,625	5,147,109,155	△1,359,088,530	△919,511,279
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	2,215,192,046	3,488,342,588	△1,273,150,542	△547,028,135
	後期高齢者会計	476,561,900	1,376,171,960	△899,610,060	△3,167,909,018
	雑部金	△2,954,389,526	4,334,634,575	△7,289,024,101	3,727,798,441
	会計総合	29,649,281,931	34,682,208,771	△5,032,926,840	18,799,240,190
4年 1月	一般会計	8,890,199,339	13,025,292,357	△4,135,093,018	15,570,797,163
	国保会計	4,166,137,191	4,987,461,922	△821,324,731	△1,740,836,010
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	3,557,179,175	3,442,120,592	115,058,583	△431,969,552
	後期高齢者会計	1,004,301,399	1,398,177,145	△393,875,746	△3,561,784,764
	雑部金	7,558,085,792	3,162,457,019	4,395,628,773	8,123,427,214
	会計総合	25,175,902,896	26,015,509,035	△839,606,139	17,959,634,051
2月	一般会計	15,205,468,747	14,928,942,230	276,526,517	15,847,323,680
	国保会計	1,140,593,999	2,524,529,237	△1,383,935,238	△3,124,771,248
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	2,217,492,907	3,491,555,235	△1,274,062,328	△1,706,031,880
	後期高齢者会計	502,449,900	1,360,999,552	△858,549,652	△4,420,334,416
	雑部金	5,713,667,462	3,255,238,524	2,458,428,938	10,581,856,152
	会計総合	24,779,673,015	25,561,264,778	△781,591,763	17,178,042,288
3月	一般会計	62,546,963,862	58,982,911,124	3,564,052,738	19,411,376,418
	国保会計	10,989,244,370	8,049,571,149	2,939,673,221	△185,098,027
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	11,743,357,802	5,925,860,616	5,817,497,186	4,111,465,306
	後期高齢者会計	6,526,453,313	2,257,958,427	4,268,494,886	△151,839,530
	雑部金	1,200,279,685	4,130,826,192	△2,930,546,507	7,651,309,645
	会計総合	93,006,299,032	79,347,127,508	13,659,171,524	30,837,213,812
4月	一般会計	5,741,431,905	15,965,464,288	△10,224,032,383	9,187,344,035
	国保会計	3,282,677,967	2,282,152,114	1,000,525,853	815,427,826
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	672,429,890	3,273,117,071	△2,600,687,181	1,510,778,125
	後期高齢者会計	420,912,573	67,913,194	352,999,379	201,159,849
	雑部金	△7,651,309,645	0	△7,651,309,645	0
	会計総合	2,466,142,690	21,588,646,667	△19,122,503,977	11,714,709,835
5月	一般会計	8,327,374,779	3,972,077,080	4,355,297,699	13,542,641,734
	国保会計	469,283,992	83,920,780	385,363,212	1,200,791,038
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	16,723,623	8,581,539	8,142,084	1,518,920,209
	後期高齢者会計	75,235,763	45,200,255	30,035,508	231,195,357
	雑部金	0	0	0	0
	会計総合	8,888,618,157	4,109,779,654	4,778,838,503	16,493,548,338
計	一般会計	251,831,080,274	238,288,438,540	13,542,641,734	—
	国保会計	53,161,793,406	51,961,002,368	1,200,791,038	—
	用地会計	0	0	0	—
	介護保険会計	45,742,659,735	44,223,739,526	1,518,920,209	—
	後期高齢者会計	13,722,505,662	13,491,310,305	231,195,357	—
	雑部金	46,051,454,428	46,051,454,428	0	—
	会計総合	410,509,493,505	394,015,945,167	16,493,548,338	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、用地会計、介護保険会計及び後期高齢者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高=前月残高+当該月收入-当該月支出(令和3年4月については、月末残高=当該月收入-当該月支出)

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入総額 (A)	194,202,220	195,660,277	205,368,165	270,587,110	249,336,644
歳出総額 (B)	185,236,128	187,521,247	198,137,078	258,724,404	235,794,002
形式収支額 (C) = (A) - (B)	8,966,092	8,139,030	7,231,087	11,862,706	13,542,642
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	184,393	504,422	472,455	217,218	346,219
実質収支額 (E) = (C) - (D)	8,781,699	7,634,608	6,758,632	11,645,488	13,196,423
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 (E))	1,792,163	△ 1,147,091	△ 875,976	4,886,856	1,550,935
財政調整基金積立金 (G)	4,829,990	8,317,328	5,756,680	1,413,580	21,072,622
地方債繰上償還額 (H)	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	4,600,000	2,400,000	2,451,438	6,378,318	13,355,444
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	2,022,153	4,770,237	2,429,266	△ 77,882	9,268,113
基準財政需要額	105,184,207	109,992,598	116,034,743	113,362,768	116,393,157
基準財政収入額	66,292,397	67,091,966	69,069,455	72,196,314	70,604,104
標準財政規模	116,071,760	121,218,340	127,665,262	125,014,524	127,632,072
臨時財政対策債発行可能額	—	—	—	—	—
一般財源等総額	137,713,158	140,092,836	142,319,954	150,739,901	166,344,017
経常一般財源等総額	120,369,436	125,501,151	129,093,800	125,884,433	133,461,900
経常的経費充当一般財源等	99,473,520	102,504,885	106,045,056	108,725,188	110,539,378
公債費充当一般財源等	2,401,042	2,594,906	2,785,019	7,349,186	3,243,341
人件費	36,609,818	36,513,429	37,124,937	37,930,571	36,987,526

- (注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。
 2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。
 3 公債費充当一般財源等は、地方債繰上償還額を含んでいる。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	120,895,727	123,733,586	128,667,695	126,807,984	132,374,108
指 数	100	102.3	106.4	104.9	109.5
構成比 杉並区 (23区平均)	62.3 (61.3)	63.2 (62.2)	62.7 (61.2)	46.9 (46.6)	53.1 (54.6)
特 別 区 税	64,305,803	66,080,519	66,761,446	67,511,196	67,412,097
地 方 譲 与 税	736,096	742,532	757,228	771,208	783,733
利 子 割 交 付 金	254,286	270,820	205,166	196,024	182,371
配 当 割 交 付 金	1,047,658	902,659	1,021,330	948,277	1,308,836
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,050,652	737,299	631,350	1,104,883	1,598,812
地 方 消 費 税 交 付 金	11,253,927	9,601,033	9,189,333	11,632,739	12,856,431
自 動 車 取 得 税 交 付 金	420,035	440,412	220,892	64	2
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	78,055	133,669	171,496
地 方 特 例 交 付 金	199,820	239,686	1,287,095	338,701	330,483
特 別 区 財 政 交 付 金	41,572,714	44,669,350	48,468,770	44,118,726	47,679,358
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,736	49,276	47,030	52,497	50,489
特 定 財 源	73,306,493	71,926,691	76,700,470	143,779,126	116,962,536
指 数	100	98.1	104.6	196.1	159.6
構成比 杉並区 (23区平均)	37.7 (38.7)	36.8 (37.8)	37.3 (38.8)	53.1 (53.4)	46.9 (45.4)
分 担 金 及 び 負 担 金	1,472,899	2,060,945	1,928,340	1,353,205	1,545,328
使 用 料 及 び 手 数 料	4,961,326	5,100,303	4,843,930	4,013,884	4,163,870
国 庫 支 出 金	29,545,802	28,247,760	30,908,763	93,061,164	54,443,485
都 支 出 金	15,167,658	14,431,025	16,867,140	20,520,349	20,236,894
財 産 収 入	1,040,906	2,165,410	778,261	392,101	1,505,519
寄 附 金	84,671	32,614	69,845	223,824	91,568
繰 入 金	6,952,643	5,254,195	5,727,135	9,059,786	16,762,577
繰 越 金	7,330,795	8,966,092	8,139,030	7,231,087	11,862,706
諸 収 入	1,820,793	2,088,347	2,121,026	2,020,726	2,368,889
特 別 区 債	4,929,000	3,580,000	5,317,000	5,903,000	3,981,700
合 計	194,202,220	195,660,277	205,368,165	270,587,110	249,336,644

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 3年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は2年ぶりに増加、構成比は53.1%

一般財源は2年ぶりに増加し、2年度と比べて55億6,612万4千円(4.4%)増の1,323億7,410万8千円となっている。これは、特別区税や利子割交付金などが減少したものの、特別区財政交付金や地方消費税交付金などが増加したことによる。

一般財源の構成比は、2年度と比べて6.2ポイント増の53.1%となり、23区平均を下回っている。

イ 特定財源は3年ぶりに減少、構成比は46.9%

特定財源は3年ぶりに減少し、2年度と比べて268億1,659万円(18.7%)減の1,169億6,253万6千円となっている。これは、繰入金や繰越金などが増加したものの、国庫支出金が386億1,767万9千円(41.5%)減少したことなどによる。

特定財源の構成比は、2年度と比べて6.2ポイント減の46.9%となり、23区平均を上回っている。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	87,969,836	91,748,425	90,369,013	91,805,809	105,712,554
指数	100	104.3	102.7	104.4	120.2
構成比	45.3	46.9	44.0	33.9	42.4
特別区税	64,305,803	66,080,519	66,761,446	67,511,196	67,412,097
分担金及び負担金	1,472,899	2,060,945	1,928,340	1,353,205	1,545,328
使用料及び手数料	4,961,326	5,100,303	4,843,930	4,013,884	4,163,870
財産収入	1,040,906	2,165,410	778,261	392,101	1,505,519
寄附金	84,671	32,614	69,845	223,824	91,568
繰入金	6,952,643	5,254,195	5,727,135	9,059,786	16,762,577
繰越金	7,330,795	8,966,092	8,139,030	7,231,087	11,862,706
諸収入	1,820,793	2,088,347	2,121,026	2,020,726	2,368,889
その他財源	106,232,384	103,911,852	114,999,152	178,781,301	143,624,090
指数	100	97.8	108.3	168.3	135.2
構成比	54.7	53.1	56.0	66.1	57.6
地方譲与税	736,096	742,532	757,228	771,208	783,733
利子割交付金	254,286	270,820	205,166	196,024	182,371
配当割交付金	1,047,658	902,659	1,021,330	948,277	1,308,836
株式等譲渡所得割交付金	1,050,652	737,299	631,350	1,104,883	1,598,812
地方消費税交付金	11,253,927	9,601,033	9,189,333	11,632,739	12,856,431
自動車取得税交付金	420,035	440,412	220,892	64	2
自動車税環境性能割交付金	—	—	78,055	133,669	171,496
地方特例交付金	199,820	239,686	1,287,095	338,701	330,483
特別区財政交付金	41,572,714	44,669,350	48,468,770	44,118,726	47,679,358
交通安全対策特別交付金	54,736	49,276	47,030	52,497	50,489
国庫支出金	29,545,802	28,247,760	30,908,763	93,061,164	54,443,485
都支出金	15,167,658	14,431,025	16,867,140	20,520,349	20,236,894
特別区債	4,929,000	3,580,000	5,317,000	5,903,000	3,981,700
合計	194,202,220	195,660,277	205,368,165	270,587,110	249,336,644

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

ア 自主財源は2年連続で増加、構成比は42.4%

自主財源は2年連続で増加し、2年度と比べて139億674万5千円(15.1%)増の1,057億1,255万4千円となっている。これは、寄附金や特別区税が減少したものの、繰入金や繰越金などが増加したことによる。

自主財源の構成比は3年ぶりに増加し、2年度と比べて8.5ポイント増の42.4%となっている。

イ その他財源は3年ぶりに減少、構成比は57.6%

その他財源は3年ぶりに減少し、2年度と比べて351億5,721万1千円(19.7%)減の1,436億2,409万円となっている。これは、特別区財政交付金や地方消費税交付金などが増加したものの、国庫支出金が386億1,767万9千円(41.5%)減少したことなどによる。

その他財源の構成比は3年ぶりに減少し、2年度と比べて8.5ポイント減の57.6%となっている。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	91,561,184	93,394,325	98,341,835	107,797,788	112,349,240
指数	100	102.0	107.4	117.7	122.7
構成比 杉並区 (23区平均)	49.4 (49.5)	49.8 (48.6)	49.6 (48.5)	41.7 (39.4)	47.6 (48.5)
人件費	36,609,818	36,513,429	37,124,937	37,930,571	36,987,526
扶助費	52,550,324	54,285,533	58,430,975	62,516,210	72,117,005
公債費	2,401,042	2,595,363	2,785,923	7,351,007	3,244,709
投資的経費	23,866,588	23,804,171	25,996,172	17,776,031	19,778,537
指数	100	99.7	108.9	74.5	82.9
構成比 杉並区 (23区平均)	12.9 (12.6)	12.7 (13.0)	13.1 (13.2)	6.9 (10.1)	8.4 (11.2)
普通建設事業費	23,866,588	23,803,386	25,981,525	17,776,031	19,778,537
災害復旧事業費	0	785	14,647	0	0
その他経費	69,808,356	70,322,751	73,799,071	133,150,585	103,666,225
指数	100	100.7	105.7	190.7	148.5
構成比 杉並区 (23区平均)	37.7 (37.9)	37.5 (38.4)	37.2 (38.3)	51.5 (50.5)	44.0 (40.3)
物件費	32,442,890	32,612,558	34,279,976	37,216,535	46,169,900
維持補修費	1,173,508	1,271,707	1,323,476	1,448,220	1,300,529
補助費等	8,777,276	9,931,849	10,346,467	70,425,836	12,059,958
積立金	10,571,950	8,500,592	9,943,056	5,758,737	27,275,007
投資及び出資・貸付金	158,446	26,174	26,526	39,549	31,254
繰出金	16,684,286	17,979,871	17,879,570	18,261,708	16,829,577
合計	185,236,128	187,521,247	198,137,078	258,724,404	235,794,002

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 3年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は9年連続で増加、構成比は47.6%

義務的経費は9年連続で増加し、2年度と比べて45億5,145万2千円(4.2%)増の1,123億4,924万円となっている。これは、公共用地先行取得等事業債の満期一括償還の皆減などによる公債費の減や退職手当の減などによる人件費の減があったものの、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆増などにより扶助費が増加したことによる。

義務的経費の構成比は、5.9ポイント増の47.6%となり、4年ぶりに23区平均を下回っている。

イ 投資的経費は2年ぶりに増加、構成比は8.4%

投資的経費は2年ぶりに増加し、2年度と比べて20億250万6千円(11.3%)増の197億7,853万7千円となっている。これは、勤労福祉会館の改修や西荻地域区民センターの改修の皆減などがあったものの、公園等の整備の増や杉並第二小学校の改築の皆増などにより普通建設事業費が増加したことによる。

投資的経費の構成比は、1.5ポイント増の8.4%となり、4年連続で23区平均を下回っている。

ウ その他経費は5年ぶりに減少、構成比は44.0%

その他経費は5年ぶりに減少し、2年度と比べて294億8,436万円(22.1%)減の1,036億6,622万5千円となっている。これは、積立金や物件費が増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業の皆減などにより補助費等が583億6,587万8千円(82.9%)減少したことなどによる。

その他経費の構成比は、7.5ポイント減の44.0%となり、2年連続で23区平均を上回っている。

(3) 財政指標

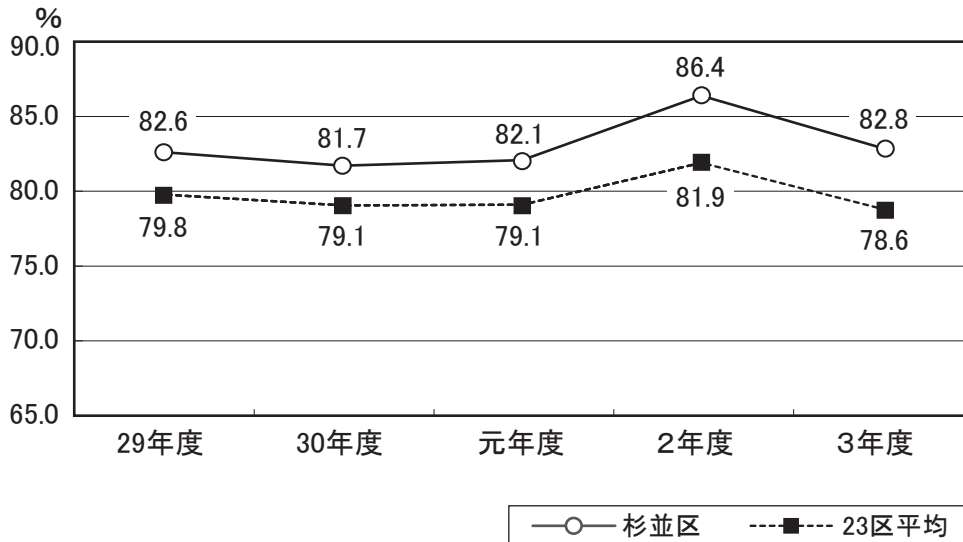
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収支比率	杉並区	82.6	81.7	82.1	86.4	82.8
	23区平均	79.8	79.1	79.1	81.9	78.6

(注) 3年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は3年ぶりに低下

経常収支比率は3年ぶりに低下し、2年度と比べて3.6ポイント減の82.8%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が物件費や扶助費の増などにより18億1,419万円(1.7%)増の1,105億3,937万8千円となったものの、分母である経常一般財源等総額が特別区財政調整交付金(普通交付金)や地方消費税交付金の増などにより75億7,746万7千円(6.0%)増の1,334億6,190万円となり、分子の増を上回ったことによる。

② 公債費負担比率

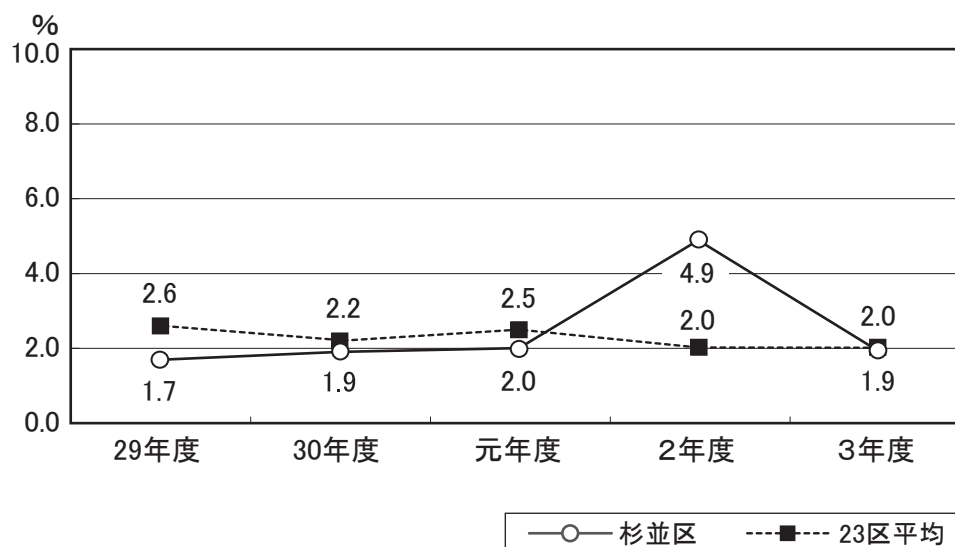
(公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公債費負担比率	杉並区	1.7	1.9	2.0	4.9	1.9
	23区平均	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0

(注) 1 3年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費負担比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を含む。



○ 公債費負担比率は5年ぶりに低下

公債費負担比率は5年ぶりに低下し、2年度と比べて3.0ポイント減の1.9%となっている。これは、分母である一般財源等総額が156億411万6千円(10.4%)増の1,663億4,401万7千円となり、分子である公債費充当一般財源等が、用地会計で28年度及び29年度に発行した地方債の元金償還(42億8,600万円)が皆減となったことなどにより、41億584万5千円(55.9%)減の32億4,334万1千円となったことによる。

③ 実質収支比率

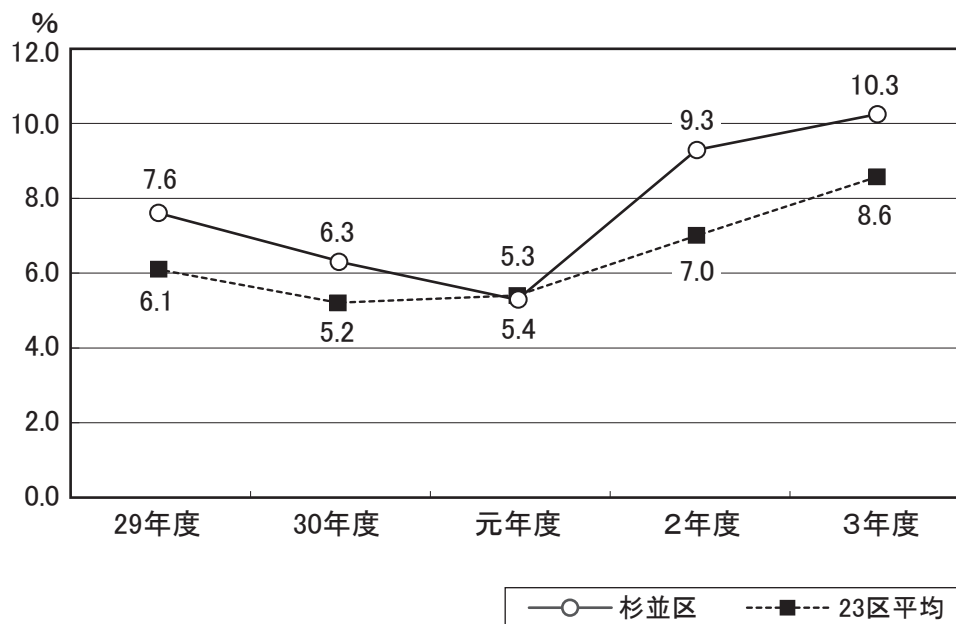
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質収支比率	杉並区	7.6	6.3	5.3	9.3	10.3
	23区平均	6.1	5.2	5.4	7.0	8.6

(注) 1 3年度の23区平均の数值は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は2年連続で上昇

実質収支比率は2年連続で上昇し、2年度と比べて1.0ポイント増の10.3%となっている。これは、分子である実質収支額が15億5,093万5千円(13.3%)増の131億9,642万3千円となり、分母である標準財政規模が26億1,754万8千円(2.1%)増の1,276億3,207万2千円となったことによる。

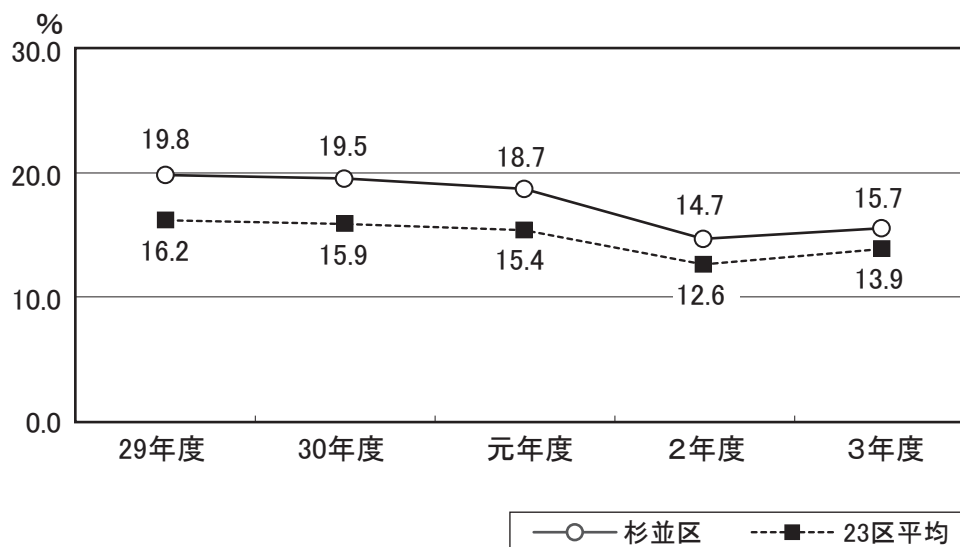
④ 人件費比率

$$(\text{人件費} \div \text{歳出総額}) \times 100$$

(単位：%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人件費比率	杉並区	19.8	19.5	18.7	14.7	15.7
	23区平均	16.2	15.9	15.4	12.6	13.9

(注) 3年度の23区平均の数值は、都の速報値である。



○ 人件費比率は上昇

人件費比率は上昇し、2年度と比べて1.0ポイント増の15.7%となっている。これは、分子である人件費が9億4,304万5千円(2.5%)減の369億8,752万6千円となったものの、分母である歳出総額が229億3,040万2千円(8.9%)減の2,357億9,400万2千円となり、分子の減を上回ったことによる。

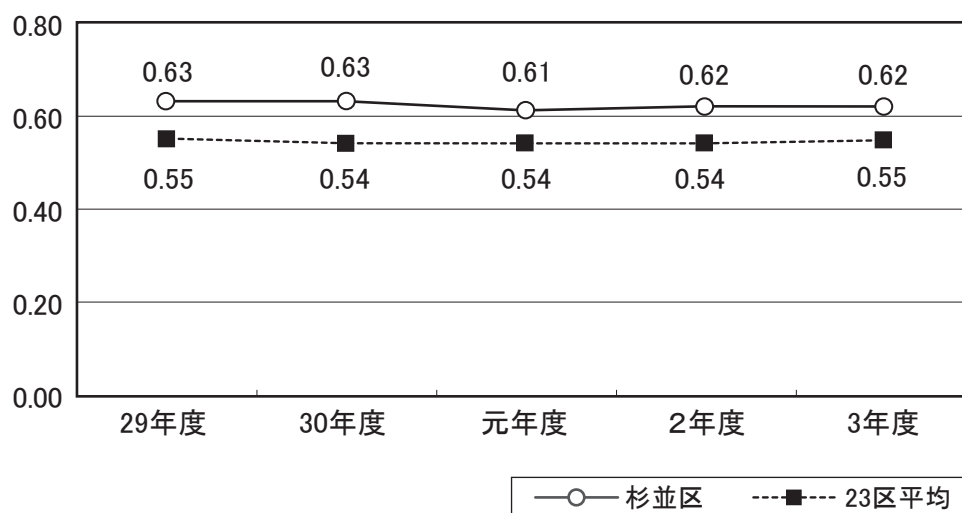
23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

⑤ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) ※直近3か年の平均値

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財政力指数	杉並区	0.63	0.63	0.61	0.62	0.62
	23区平均	0.55	0.54	0.54	0.54	0.55

(注) 3年度の23区平均の数值は、都の速報値である。



財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値である。数値が大きいほど一般財源の割合が高く、財政力が高いことを意味している。

○ 財政力指数は横ばい

財政力指数は、2年度と同じ0.62となっている。この5年間は、0.61から0.63で安定的に推移しており、23区平均を上回っている。

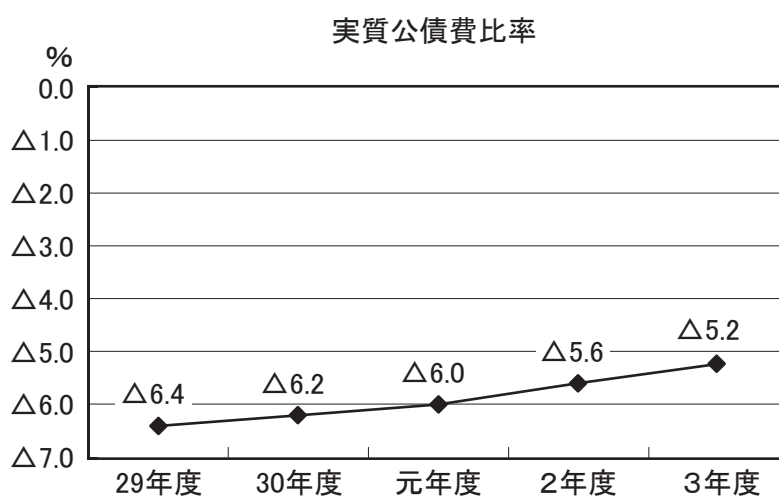
(4) 健全化判断比率

○ 4 指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△6.4	△6.2	△6.0	△5.6	△5.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来14年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。2年度と比べて0.4ポイント上昇して△5.2%となっているが、これは、30年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が3億3,765万4千円(12.8%)増の29億8,245万5千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が5億7,224万6千円(6.0%)減の89億5,154万5千円となったことなどによる。

(5) 財務書類4表

① 財務情報

【全体（一般会計＋特別会計）】（統一的な基準）

（単位：百万円）

項	目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
貸借対照表	総資産額 (a)	724,065	736,130	751,389	761,736	778,368
	負債総額 (b)	74,279	70,011	71,870	68,786	69,070
	純資産額 (c) = (a) - (b)	649,786	666,118	679,518	692,950	709,299
行政コスト計算書	経常費用 (d)	261,480	257,898	264,471	327,164	293,745
	経常収益 (e)	9,915	11,892	10,483	8,542	10,329
	純経常行政コスト (f) = (d) - (e)	251,565	246,006	253,988	318,622	283,416
	臨時損失 (g)	384	435	54	9	13
	臨時利益 (h)	15	43	3	0	1
	純行政コスト (i) = (f) + (g) - (h)	251,934	246,398	254,038	318,631	283,429
純資産変動計算書	純行政コスト(△) (i)	△ 251,934	△ 246,398	△ 254,038	△ 318,631	△ 283,429
	財源 (j)	261,404	257,532	267,830	331,460	299,552
	本年度差額 (k) = (i) + (j)	9,470	11,134	13,792	12,828	16,123
	資産評価差額 (l)	—	—	—	—	—
	無償所管換等 (m)	1,763	3,252	△ 291	603	226
	その他 (n)	△ 1,304	1,947	△ 101	—	—
	本年度純資産変動額 (o) = (k) + (l) + (m) + (n)	9,929	16,332	13,400	13,431	16,349
資金収支計算書	業務活動収支 (p)	14,413	15,473	16,208	16,670	22,964
	投資活動収支 (q)	△ 13,494	△ 19,271	△ 20,537	△ 9,750	△ 21,628
	財務活動収支 (r)	514	1,851	3,453	△ 550	△ 475
	本年度資金収支額 (s) = (p) + (q) + (r)	1,433	△ 1,947	△ 876	6,371	861
	基礎的財政収支 (t)	1,319	2,732	2,310	5,981	13,092

- (注) 1 区の財務状況を示す財務書類については、総務省による「統一的な基準」を用いて作成している。
- 2 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないこともある。また、「統一的な基準」により、単位未満の計数があるときは「0」を、計数がないときは「—」を表示している。
- 3 平成30年度決算時の計上に係る変更について
- (1) リース取引について

「統一的な基準」では、リース取引のうち①ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法(固定資産に該当するものは貸借対照表に計上)に準じて会計処理を行うこととされているが、②所有権移転外(借り手である区に所有権が移転しないもの)のファイナンス・リース取引等については、通常の賃貸借取引に係る方法(費用として行政コスト計算書に計上)に準じて会計処理を行うことができることとされている。

区は平成28年度決算から、①の考え方に基づいて、リース期間が1年を超え、かつ、リース料総額が300万円を超えるものを固定資産として計上する会計処理を行ってきたが、周辺区の状態等を考慮し、あわせて実務上の判断基準を明確化するため、平成30年度決算からは、②により、リース期間が1年を超え、かつ、リース料総額が300万円を超えるもので、区に所有権が移転するものを固定資産として計上している。

- (2) 借入金の償還等に係る助成(債務負担行為)について

区は平成28年度決算から、民間施設の建設助成に係る債務負担行為のうち、借入金の償還等に係る助成について、負債として計上していたが、債務負担行為は限度額を定めるものであり、平成30年度決算からは、償還等に係る助成を開始した以降、費用が発生すると捉え、行政コスト計算書に費用として計上している。

ア 純資産額は増加 <貸借対照表>

純資産額は、2年度と比べて163億49百万円(2.4%)増の7,092億99百万円となっている(将来にわたって行政サービスを提供するための資産が増加した)。

これは、負債総額が、退職手当引当金の増などはあるものの、地方債の発行抑制などにより2億84百万円の増にとどまった一方、総資産額が、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づく財政調整基金等の積立てを行ったことによる流動資産の増、(仮称)松庵二丁目公園用地の購入などによるインフラ資産の増、阿佐谷地域区民センターの移転整備などによる事業用資産の増などにより166億33百万円増加したことによる。

イ 純行政コストは大幅に減少 <行政コスト計算書>

純行政コストは、2年度と比べて352億2百万円(11.0%)減の2,834億29百万円となっている。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る物件費の増などにより業務費用が増加したものの、主として、2年度に実施した特別定額給付金給付事業が皆減したことにより移転費用が大幅に減少し経常費用が334億19百万円減少したことによる。

ウ 本年度純資産変動額はプラス <純資産変動計算書>

純資産の1年間の増減を表す本年度純資産変動額は、163億49百万円のプラスとなっている。これは、特別定額給付金給付事業の皆減等により純行政コストが2,834億29百万円、国庫支出金の減などにより財源が2,995億52百万円となり、財源が純行政コストを上回ったことで、本年度差額が161億23百万円となったことなどによる。

エ 本年度資金収支額は黒字 <資金収支計算書>

本年度資金収支は、8億61百万円の黒字となっている。これは、①業務活動収支については、移転費用支出の減などにより業務収入が業務支出を上回り、229億64百万円の黒字、②投資活動収支については、基金積立金支出の増などにより投資活動支出が投資活動収入を上回り216億28百万円の赤字、③財務活動収支については、地方債償還支出などの財務活動支出が財務活動収入を上回り4億75百万円の赤字となったことによる。

なお、基礎的財政収支^{*}(プライマリーバランス)は、2年度と比べて71億11百万円増の130億92百万円の黒字となっている。

^{*} 基礎的財政収支(プライマリーバランス)＝地方債などの元利償還額を除いた歳出と、地方債などの発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標(30年度決算から算定基準が改定され、基金積立金支出及び基金取崩収入を除いて計算することとなっている。)

② 分析指標

【全体(一般会計+特別会計)】

ア 住民一人当たりの資産額 <貸借対照表>

総資産額(a)÷人口

将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)をみる指標

(単位：千円・人)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
総資産額	724,065,192	736,129,711	751,388,809	761,735,505	778,368,285
人口	566,551	571,512	576,093	573,375	570,925
住民一人当たりの資産額	1,278	1,288	1,304	1,329	1,363

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は増加

住民一人当たりの資産額は、2年度と比べて3万4千円(2.6%)増の136万3千円となっている。これは、分子である総資産額が166億3,278万円(2.2%)増となり、分母である人口が2,450人(0.4%)減となったことによる。

イ 純資産比率 <貸借対照表>

(純資産額(c)÷総資産額(a))×100

将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位：千円・%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
純資産額	649,786,102	666,118,475	679,518,321	692,949,754	709,298,525
総資産額	724,065,192	736,129,711	751,388,809	761,735,505	778,368,285
純資産比率	89.7	90.5	90.4	91.0	91.1

○ 純資産比率は微増

純資産比率は、2年度と比べて0.1ポイント増の91.1%となっている。これは、分子である将来世代が利用可能な資源である純資産額が163億4,877万1千円(2.4%)増となり、分母である総資産額が166億3,278万円(2.2%)増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額 <貸借対照表>

負債総額(b)÷人口

どれくらい負債があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
負債総額	74,279,090	70,011,236	71,870,488	68,785,752	69,069,760
人口	566,551	571,512	576,093	573,375	570,925
住民一人当たりの負債額	131	123	125	120	121

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は微増

住民一人当たりの負債額は、2年度と比べて1千円(0.8%)増の12万1千円となっている。これは、分子である負債総額が2億8,400万8千円(0.4%)増となり、分母である人口が2,450人(0.4%)減となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト <行政コスト計算書>

純行政コスト(i)÷人口

住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位：千円・人)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
純行政コスト	251,934,487	246,398,232	254,038,313	318,631,471	283,429,059
人口	566,551	571,512	576,093	573,375	570,925
住民一人当たりの純行政コスト	445	431	441	556	496

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費(経常費用)から、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入(経常収益)を差し引いた純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものである。

○ 住民一人当たりの純行政コストは大幅に減少

住民一人当たりの純行政コストは、2年度と比べて6万円(10.8%)減の49万6千円となっている。これは、分子である純行政コストが新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金給付事業が皆減したことなどにより352億241万2千円(11.0%)減となり、分母である人口が2,450人(0.4%)減となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

[令和3年度の区政]

国の令和3年度の経済見通しでは、GDP成長率は実質で4.0%程度、名目で4.4%程度となり、年度中には経済の水準はコロナ前の水準に回帰することが見込まれるとされていた。

区は、こうした見込みを踏まえつつも、コロナ禍の景気への影響から基幹収入の減を見込むなど、区財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続くものと捉えたうえで、令和3年度を、前基本構想の締めくくりと、令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年と位置付け、幾多の困難を乗り越えてきたこの10年の取組の到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を新基本構想に繋いでいく予算という意味から「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と名付けて予算編成を行った。

実際の当該年度の国の経済は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受け、緊急事態宣言等が断続的に発出される中で、GDP成長率は一進一退の動きを見せ、通期のGDP成長率は、実質で2.2%、名目では1.2%となり、予算編成時の見通しを大幅に下回った。

一方、完全失業率は前年度と比べて0.1ポイント低下の2.8%となり、11年ぶりに悪化した前年度からは改善し、年度平均の有効求人倍率も1.16倍となり、前年度と比べ0.06ポイント上回り3年ぶりに上昇した。

区財政においては、特別区財政交付金や地方消費税交付金等の増があったものの、特別区税の減や、前年度の特別定額給付金給付事業の終了などに伴う国庫支出金・都支出金の減とともに、ふるさと納税による区の影響額(30億16百万円余)や、国による「税源偏在是正措置」の影響など、懸念される要素があった。

経常収支比率は、民営化・民間委託の推進による物件費や扶助費の増はあるものの、特別区財政調整交付金(普通交付金)や地方消費税交付金の増などにより、82.8%となり、前年度と比べて3.6ポイント減となった。前年度赤字であった一般会計の実質単年度収支は、黒字に転じた。また、特別区債の発行額は、前年度を下回った。

令和3年度は、コロナワクチン接種関連経費など、前年度を上回る16次にわたる補正予算を編成し、時機を失することなくコロナ対策に取り組むとともに、喫緊の行政課題の解決を図りつつ、前総合計画・実行計画の総仕上げの取組として、保育の待機児童ゼロの継続や区立小中学校の改築、防災・減災対策の推進など、目標達成に向けた計画事業の着実な推進が図られた。

長引くコロナ禍で、区財政を取り巻く状況は非常に厳しい局面であったが、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全性の確保に向けた取組がなされている。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

[一般会計について]

一般会計の規模は、前年度と比べて、歳入が194億61百万円余(7.2%)減の2,518億31百万円余、歳出は211億41百万円余(8.1%)減の2,382億88百万円余となり、ともに減少した。決算収支をみると、形式収支額は135億42百万円余、実質収支額は131億96百万円余であり、いずれも前年度と比べて増加している。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い15億50百万円余の黒字で、実質単年度収支額も、財政調整基金積立額の増加に伴い92億68百万円余の黒字となっている。

歳入をみると、基幹的な収入である特別区税は、その大半を占める特別区民税が減少したことなどにより、前年度と比べて99百万円余(0.1%)減の674億12百万円余と、8年ぶりに減収となっている。収入未済額は、前年度と比べて1億5百万円余(5.6%)減の17億69百万円余となっている。

特別区財政交付金は、前年度と比べて35億60百万円余(8.1%)増の476億79百万円余となっている。一方、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業補助金の皆減などにより、前年度と比べて386億17百万円余(41.5%)減の544億43百万円余となっている。

一般会計の収入未済額は、前年度と比べて1億72百万円余(5.3%)減の30億86百万円余と6年連続で減となっている。また、不納欠損額は、前年度と比べて99百万円余(26.7%)減の2億72百万円余と4年ぶりに減となっている。

歳出の内容を総合計画の5つの目標別に、主な事業を概観すると、以下のとおりである。

① 「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」

大雨の際の急激な河川水位上昇から区民の生命と財産を守るため、区民の迅速な避難行動に活用できるよう、河川監視カメラ映像(5か所)のリアルタイム配信を開始した。防災分野では、発災後3日間を乗り切るため、現在の2日分の食糧備蓄に加えて5か年計画で更に1日分の食糧備蓄を行うため、初年度分0.2日分を確保するとともに、要配慮者用テントや感染症対策物品等の拡充を図った。また、在宅で人工呼吸器を使用している区民に対して、災害等の停電時でも機器が使用できるよう、自家発電装置等の購入費用を助成する制度を新設した。

② 「暮らしやすく快適で魅力あるまち」

新型コロナウイルス感染症により売上減少等の影響を受けた中小事業者に対し、事業形態の転換や新事業の開拓等を行うための「新ビジネススタイル事業導入助成」を実施した。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、イタリアのカヌー選手、ウズベキスタンのボクシング選手の事前キャンプを受け入れ、東京高円寺阿波おどりを披露するなど区民との交流を図った。

まちづくりの分野では、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅、富士見ヶ丘駅それぞれに、地域の特長を活かした住民参画の駅周辺まちづくりの推進に取り組んだ。また、MaaS等の新たな技術の活用も含めた地域交通網の整備に向け「地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通計画の策定に向けた協議・検討を行った。4月に全面開園した農福連携農園では、団体農園區画を障害者施設等に貸し出すとともに、食材の提供を行い福祉分野との連携を図った。

③ 「みどり豊かな環境にやさしいまち」

公園整備では、松庵梅林公園(令和4年4月開園)や阿佐谷けやき公園(令和4年3月開園)等の整備工事を行うとともに、多世代が利用できる公園づくりとして、三谷公園を中心とした7公園の改修工事等を行った。また、荻外荘については、実施設計を完了し、東側近接地の整備基本計画を策定するとともに、建物内一部公開や講演会の開催で、荻外荘の復原・整備に向けた機運醸成を図った。

環境分野では、低炭素化推進機器等導入助成や電気自動車用充電設備導入助成を行うとともに、ゼロカーボンシティ宣言を行うなど、カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進した。また、事業者と連携した取組等により、ワンウェイプラスチックや食品ロス削減対策の強化を進めた。

④ 「健康長寿と支えあいのまち」

地域福祉分野では、地域包括ケアシステムの取組から見えてきた課題等を踏まえ、地域関係者や有識者から意見を聴く「地域共生社会懇談会」を開催し、地域共生社会の実現に向けた方向性を報告書にまとめるなど、今後の事業の拡充につなげた。

高齢者分野では、70歳になる区民に認知症チェックリスト等を送付し、基準点を超えた方を対象に認知症予防検診を実施するなど、認知症の早期発見や普及啓発の取組を進めた。

障害者分野では、移動支援事業について、前年度に行った見直し等を踏まえ、対象者の拡大など新たな運用を開始するとともに、福祉タクシー、自動車燃料費助成事業等の見直しも行った。

⑤ 「人を育み共につながる心豊かなまち」

子育て分野では、認可保育所11所の整備で699名の新規保育定員を確保し、5年連続で「待機児童ゼロ」を実現するとともに、保育の質の向上に向け、園長経験者や心理専門職による巡回訪問を行った。学童クラブについては、令和4年4月に向け小学校内等の7所の整備と、既存学童クラブ3所の拡張により418名の受け入れ枠拡大を図った。児童虐待防止対策としては、定期的な見守りが必要な家庭に食材の配送を契機に定期的な訪問をし、児童虐待予防の強化を図った。また、安心して出産・子育てができるよう、産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間の延長や利用料金の減額で利用者の負担を軽減するとともに、対象を拡大した新たな産後ケア事業を開始した。ひ

とり親家庭支援では、養育費の安定的な確保を目的とした養育費確保支援事業を開始した。

教育分野では、コロナ禍の中、家庭に持ち帰ったタブレット端末によるオンライン学習の取組を進めるため、クラウド版のA I型デジタル学習ドリルを導入し、学びを止めない環境づくりを進めた。また、次世代型科学教育の新たな拠点の整備では、地域の要望等を反映し、旧杉並第四小学校の修繕等の実施設計を進めた。さらに、旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築する高円寺図書館は、地元説明会を開催し意見を聴きながら実施設計を進めた。

このほか、令和3年度には、新たな時代を見据えて「新基本構想」と「新教育ビジョン」のほか、行政のデジタル化を戦略的に推進するため「デジタル化推進計画」を策定し、区制施行90周年記念事業の準備も進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、区民からの相談を受け受診相談を行う「杉並区受診・相談センター」の運営や、急増する自宅療養者への支援強化策として「自宅療養者支援ステーション」の設置・運営を行った。また区民が安心してワクチン接種を受けられるよう集団接種会場の開設など、ワクチン接種体制の整備を図った。併せて、区内地域経済の底上げや文化・芸術活動の支援を行うとともに、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などを行った。

一般会計全体では、歳出の執行率(対予算現額)は、コロナワクチンの接種状況などの要因から、93.1%と前年度と比べて3.1ポイント減少しているものの、前実行計画に基づいた事業は着実に推進され、各分野で区民福祉の向上に向けた施策の充実が図られている。また、16次にわたる補正予算の編成により、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費など、新たな事情や緊急性の観点から迅速な対応が行われている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算状況をみると、国民健康保険事業会計は、被保険者数が減少しているものの、歳入歳出とも6年ぶりに増加し、前年度を上回った。介護保険事業会計は、歳入歳出ともに増加している。一方、後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年ぶりに減少し前年度を下回った。各保険料の収納率は、国民健康保険料で81.5%、介護保険料で98.0%といずれも前年度と比べて上昇している。一方、後期高齢者医療保険料は前年度と同じ98.6%となっている。また、国民健康保険料の収入未済額は、前年度と比べて5億24百万円余(18.2%)減の23億54百万円余と減少している。

3つの特別会計に対する一般会計からの繰入金の合計は、前年度と比べて12億71百万円余(7.2%)減の163億55百万円余となっている。

これを会計別にみると、国民健康保険事業会計は前年度と比べて7億54百万円余(15.1%)の減となっている。介護保険事業会計は4億6百万円余(5.7%)の減、後期高齢者医療事業会計は1億10百万円余(2.0%)の減となっている。

特別会計全体の**収入未済額**は、徴収努力などにより、前年度と比べて5億64百万円余(17.7%)減の26億22百万円余と9年連続で減となっている。また、**不納欠損額**は、前年度と比べて1億68百万円余(16.4%)増の12億円余となっている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向には留意する必要があり、また、保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が引き続き望まれるが、各保険事業は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

以上から、特別会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[財政状況について]

(基金と区債)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金のうち、**財政調整基金**は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う歳入減の補填と感染拡大への対策経費等に充てるため133億55百万円余を取り崩したものの、210億53百万円余の新規積み立てを行ったことなどにより、前年度と比べて77億円17百万円余(18.9%)増の485億58百万円余と、2年ぶりに増加している。**施設整備基金**は、区施設の改修・改良工事などに充てるため23億17百万円余を取り崩したものの、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき60億円の新規積み立てを行ったことなどにより、36億90百万円余(33.9%)増の145億65百万円余となっている。

積立基金総額は、前年度と比べて114億39百万円余(18.2%)増の742億48百万円余となり、標準財政規模に対する割合は58.2%となっている。

特別区債については、阿佐谷地域区民センターの移転整備やセシオン杉並大規模改修工事などに充てるため39億81百万円余の起債が行われ、前年度と比べて19億21百万円余減の発行額であった。一方、元金償還額は、前年度と比べて20億円余(32.6%)減となっている。なお、3年度末残高は前年度と比べて1億56百万円余(0.4%)減の356億5百万円余となっている。

以上のことから、積立基金現在高から特別区債年度末残高を差し引いた額は、2年ぶりに増加し、386億43百万円余となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、杉並区土地開発公社からの用地取得費、阿佐谷地域区民センターの移転整備などが減となったものの、杉並第二小

学校の改築、富士見丘小・中学校の改築(小学校)、予防接種(ワクチン接種等委託)などが増となったことにより、前年度と比べて107億6百万円余(34.0%)増の421億91百万円余となっている。

(歳入歳出の構成)

次に、自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで、歳入と歳出の構成をみる。

歳入については、使途に制約のない一般財源をみると、特別区税は前年度と比べて0.1%減となり、利子割交付金なども減少したものの、特別区財政交付金が前年度と比べて8.1%増となったほか、地方消費税交付金などの増もあり、総額は、前年度と比べて4.4%増の1,323億74百万円余と2年ぶりに増加し、一般財源の歳入総額に占める割合は、前年度と比べて6.2ポイント増の53.1%となっている。

歳出について性質別にみると、**義務的経費**は、公債費や人件費の減があったものの、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆増などにより扶助費が増加したことにより9年連続で増加し、前年度と比べて4.2%増の1,123億49百万円余となり、歳出総額に占める割合は47.6%と前年度と比べて5.9ポイントの増となっている。**投資的経費**は、公園等の整備の増や杉並第二小学校の改築の皆増などにより、2年ぶりに増加し、前年度と比べて11.3%増の197億78百万円余となり、歳出総額に占める割合は8.4%と前年度と比べて1.5ポイントの増となっている。**その他経費**は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業の皆減などにより補助費等が減少し1,036億66百万円余となり、歳出総額に占める割合は44.0%と前年度と比べて7.5ポイントの減となっている。

性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は4年ぶりに下回り、投資的経費は4年連続で下回った。その他経費は、2年連続で上回った。

(財政指標)

次に、財政指標から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである**経常収支比率**は3年ぶりに低下し、前年度と比べて3.6ポイント減の82.8%となっている。これは前年度と比べて、分子である経常的経費充当一般財源等が、物件費や扶助費の増などにより1.7%増となったものの、分母である経常一般財源等総額が、特別区財政調整交付金(普通交付金)や地方消費税交付金の増などにより6.0%増となり、分子の増を上回ったことによる。

公債費負担比率は、5年ぶりに前年度を下回り、前年度と比べて3.0ポイント減の1.9%となり、23区平均値を下回った。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、前年度と比べて1.0ポイント増の10.3%となっている。

人件費比率は、分子である人件費が2.5%減となったものの、分母である歳出総額が8.9%減となったことにより、前年度と比べて1.0ポイント増の15.7%となり上昇している。

これらの指標については、引き続き推移を見守る必要がある。

また、**健全化判断比率**については、法定の4つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は、前年度と比べて0.4ポイント上昇し、マイナス5.2%となっている。

以上、財政指標等から区の財政状況をみると、区財政の現状は、経常収支比率が6年連続で80%を超えているものの、公債費負担比率などの財政指標の水準を総合的に見ると弾力性は保たれており、全般的には健全であるといえる。

今後も、扶助費や物件費などの経常的・義務的な支出が増加傾向にあることから、財政収支のバランスには十分な配慮を要する。

いまだ収束が見通せないコロナ禍や、国際情勢による物価高騰など、区の財政状況は楽観できない状況であるが、今後も、安定した財政基盤を維持し、適切な財政運営を行うことが求められる。

(2) 区政運営についての意見要望

令和3年度決算の審査や各種監査等の結果をもとに、以下、区政運営の基本的事項について、意見要望を述べる。

(持続可能な行財政運営)

収束が見通せない新型コロナウイルス感染症に加え、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動など、区財政への影響は厳しさを増すことが予想されるが、区は、そうした状況下であっても、区民の安全・安心並びに区民福祉の向上を図らなければならない。令和4年度からは、財政運営の基準が「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に変わったが、今後も、財政の健全性に留意しながら、適時適切な行財政運営に努められたい。

歳出については、今後も扶助費や物件費などの経常的・義務的な支出の増加が見込まれるが、財政規律を重視した財政運営に努められたい。

歳入確保については、ここ数年、徴収努力の継続により、税や保険料で収納率の向上が図られている。諸収入については、今後も引き続き、実態を見定めながら収入未済対策を講じられたい。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等のため133億円余の財政調整基金の取崩しを行った。今後も必要な取崩しは想定されるが、積立基金と区債のバランスには、引き続き留意されたい。

(職員の育成)

区民福祉の向上を目指し、日々区政の課題解決にあたるのは、言うまでもなく第一線で職務を遂行する職員である。区はこの間、職員の育成のため、研修内容の見直し

や充実を図ってきたが、各種監査等の結果からは、財務会計や契約・検査、文書、接遇等の日常業務における基本的な知識等の確実な習得・徹底が急務であると考えられる。これらについては、継続して要望しているところであるが、採用後、早期の悉皆研修とするなど、必要な方策を講じ職員の育成に当たられたい。

(指定管理者制度や業務委託への適切な対応)

指定管理者制度や業務委託は、協定や契約書等に基づき、区が指定管理料や委託料を支払い、指定管理者や受託者が施設管理や事業運営などを行うものであるが、その最終責任は区が負うものである。

区は、このことを十分に認識し、協定書や契約書の内容が順守され、所期の成果をあげているか適宜確認するとともに、法令順守が厳格に行われるよう、指定管理者や受託者に対し適切な指導をされたい。

企業や公益法人、NPO法人など、事業者は多様化しているが、区が事業者の成果を検証・評価していくうえでは、区職員が、事業者の決算書や収支報告書などの内容を十分理解することが欠かせない。簿記や財務諸表に関する基礎的知識の習得のため、新たな研修を実施するなど、必要な対応を図られたい。

(ICTを活用した区民サービスの向上等)

コロナ禍において新しい生活様式の浸透が進み、今後、デジタル社会への変革が加速化することが見込まれる。

区は、「デジタル化推進計画」を策定し、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を目指し様々な取組を始めている。区民が受けたいサービスにどのようにたどり着けばよいか分かりやすく案内するとともに、速やかにサービスが受けられるよう取組を着実に進められたい。また、計画の個々の取組について、誰もが恩恵を享受できるような具体的な方策を講じられたい。

当然のことながら、福祉の現場等では、人と人とのふれあいを基にしたサービスの質を高めていくことも大切である。区民福祉の向上の観点で、両面の向上に努められたい。

各会計決算審査の概要

第 1 一 般 会 計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		29年度		30年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	総 額 (A)	195,616,059	100	196,217,184	100.3
歳 出	総 額 (B)	186,691,406	100	188,078,154	100.7
形 式	収 支 額 (C)=(A)-(B)	8,924,653	100	8,139,030	91.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	—	0	—
	繰越明許費繰越額	174,460	100	302,960	173.7
	事故繰越し繰越額	9,933	100	201,005	2,023.6
	計	184,393	100	503,965	273.3
実 質	収 支 額 (E)=(C)-(D)	8,740,260	100	7,635,065	87.4
単年度収支額 (F)=(E)-(前年度(E))		1,814,925	100	△1,105,195	—
財政調整基金積立金 (G)		4,829,990	100	8,317,328	172.2
地方債繰上償還額 (H)		0	—	0	—
財政調整基金取崩し額 (I)		4,600,000	100	2,400,000	52.2
実 質	単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	2,044,915	100	4,812,133	235.3

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 29年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,449万円ある。

3 30年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,524万6千円ある。

4 30年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が458万9千円ある。

5 元年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が3,392万円ある。

6 2年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が2億8,073万6千円ある。

7 3年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が53億1,717万5千円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		29年度		30年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	193,000,396	100	194,435,497	100.7
	調 定 額 (B)	199,635,304	100	200,083,524	100.2
	収 入 済 額 (C)	195,616,059	100	196,217,184	100.3
	差 引 額 (C)-(A)	2,615,663	—	1,781,687	—
	収 入 率(対予算) (C)÷(A)	101.4	—	100.9	—
	収 入 率(対調定) (C)÷(B)	98.0	—	98.1	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	193,000,396	100	194,435,497	100.7
	支 出 済 額 (E)	186,691,406	100	188,078,154	100.7
	差 引 額 (D)-(E)	6,308,990	—	6,357,343	—
	翌年度繰越額 (F)	258,883	100	583,800	225.5
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	6,050,107	—	5,773,543	—
	執 行 率 (E)÷(D)	96.7	—	96.7	—

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表-1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
205,967,741	105.3	271,292,145	138.7	251,831,081	128.7
198,736,654	106.5	259,429,439	139.0	238,288,439	127.6
7,231,087	81.0	11,862,706	132.9	13,542,642	151.7
0	—	0	—	0	—
471,541	270.3	216,761	124.2	330,313	189.3
0	—	0	—	15,449	155.5
471,541	255.7	216,761	117.6	345,762	187.5
6,759,546	77.3	11,645,945	133.2	13,196,880	151.0
△ 875,519	—	4,886,399	269.2	1,550,935	85.5
5,756,680	119.2	1,413,580	29.3	21,072,622	436.3
0	—	0	—	0	—
2,451,438	53.3	6,378,318	138.7	13,355,444	290.3
2,429,723	118.8	△ 78,339	—	9,268,113	453.2

ア 歳入歳出とも減少

2年度と比べて、歳入は194億6,106万4千円(7.2%)減の2,518億3,108万1千円、歳出は211億4,100万円(8.1%)減の2,382億8,843万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額とも大幅に増加

2年度と比べて、形式収支額は16億7,993万6千円(14.2%)増の135億4,264万2千円、実質収支額は15億5,093万5千円(13.3%)増の131億9,688万円となっている。

ウ 単年度収支、実質単年度収支とも黒字

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、15億5,093万5千円の黒字、実質単年度収支額は、財政調整基金積立金の増加に伴い、92億6,811万3千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
207,989,293	107.8	269,781,864	139.8	255,859,749	132.6
209,674,135	105.0	274,907,499	137.7	255,170,594	127.8
205,967,741	105.3	271,292,145	138.7	251,831,081	128.7
△ 2,021,552	—	1,510,281	—	△ 4,028,668	—
99.0	—	100.6	—	98.4	—
98.2	—	98.7	—	98.7	—
207,989,293	107.8	269,781,864	139.8	255,859,749	132.6
198,736,654	106.5	259,429,439	139.0	238,288,439	127.6
9,252,639	—	10,352,425	—	17,571,310	—
505,461	195.2	497,497	192.2	5,662,937	2,187.5
8,747,178	—	9,854,928	—	11,908,373	—
95.6	—	96.2	—	93.1	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は横ばい

2年度と比べて、収入率(対予算)は2.2ポイント減の98.4%、収入率(対調定)は2年度と同じ98.7%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、2年度と比べて3.1ポイント減の93.1%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	67,096,298	69,328,055	67,412,097
2 地 方 譲 与 税	736,000	783,733	783,733
3 利 子 割 交 付 金	180,000	182,371	182,371
4 配 当 割 交 付 金	960,000	1,308,836	1,308,836
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,050,000	1,598,812	1,598,812
6 地 方 消 費 税 交 付 金	12,500,000	12,856,431	12,856,431
7 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	170,000	171,496	171,496
8 地 方 特 例 交 付 金	348,000	330,483	330,483
9 特 別 区 財 政 交 付 金	46,800,000	47,679,358	47,679,358
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	50,489	50,489
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,645,295	2,728,522	2,709,277
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,595,666	3,497,888	3,495,550
13 国 庫 支 出 金	60,262,246	54,443,485	54,443,485
14 都 支 出 金	20,480,638	20,236,894	20,236,894
15 財 産 収 入	1,355,797	1,505,519	1,505,519
16 寄 附 金	93,198	91,568	91,568
17 繰 入 金	18,801,435	18,756,977	18,756,977
18 繰 越 金	11,862,705	11,862,706	11,862,706
19 諸 収 入	2,074,971	3,785,491	2,383,519
20 特 別 区 債	4,797,500	3,971,478	3,971,478
21 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	2	2
3 年 度 歳 入 合 計	255,859,749	255,170,594	251,831,081
2 年 度 歳 入 合 計	269,781,864	274,907,499	271,292,145
前 年 度 比 較 増 減	△ 13,922,115	△ 19,736,905	△ 19,461,064
前 年 度 比	94.8	92.8	92.8

* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、42、43頁に記載している。

ア 特別区税は微減(表－4)

特別区税は、その大半を占める特別区民税が減少したことなどにより、2年度と比べて9,909万9千円(0.1%)減の674億1,209万7千円となっている。

イ 国庫支出金は3年ぶりに減少(表－4)

国庫支出金は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて386億1,768万円(41.5%)減の544億4,348万5千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業補助金の皆減(577億5,478万5千円)、生活保護費負担金の減(9億483万5千円)などによる。

ウ 特別区財政交付金は2年ぶりに増加(表－4)

特別区財政交付金は、特別区財政調整交付金の総額が増加したことなどにより、2年ぶりに増加し、2年度と比べて35億6,063万2千円(8.1%)増の476億7,935万8千円となっている。

エ 都支出金は3年ぶりに減少(表－4)

都支出金は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて2億8,345万5千円(1.4%)減の202億3,689万4千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(13億4,189万6千円)などによる。

(単位：千円・％・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.5	97.2	26.8	165,852	1,769,082	18,976	315,799
106.5	100.0	0.3	0	0	0	47,733
101.3	100.0	0.1	0	0	0	2,371
136.3	100.0	0.5	0	0	0	348,836
152.3	100.0	0.6	0	0	0	548,812
102.9	100.0	5.1	0	0	0	356,431
100.9	100.0	0.1	0	0	0	1,496
95.0	100.0	0.1	0	0	0	△ 17,517
101.9	100.0	18.9	0	0	0	879,358
101.0	100.0	0.0	0	0	0	489
102.4	99.3	1.1	1,657	17,594	6	63,982
97.2	99.9	1.4	43	2,295	0	△ 100,116
90.3	100.0	21.6	0	0	0	△ 5,818,761
98.8	100.0	8.0	0	0	0	△ 243,744
111.0	100.0	0.6	0	0	0	149,722
98.3	100.0	0.0	0	0	0	△ 1,630
99.8	100.0	7.5	0	0	0	△ 44,458
100.0	100.0	4.7	0	0	0	1
114.9	63.0	1.0	105,043	1,297,056	127	308,548
82.8	100.0	1.6	0	0	0	△ 826,022
—	100.0	0.0	0	0	0	2
98.4	98.7	100.0	272,595	3,086,027	19,109	△ 4,028,668
100.6	98.7	100.0	371,683	3,258,581	14,910	1,510,281
△ 2.2	0.0	—	△ 99,088	△ 172,554	4,199	—
—	—	—	73.3	94.7	128.2	—

オ 繰入金は5年間で最大 (表-4)

繰入金は、2年度と比べて94億6,127万3千円(101.8%)増の187億5,697万7千円と、この5年間で最大となっている。これは、財政調整基金繰入金の増(69億7,712万6千円)などによる。

カ 諸収入の収入率(対調定)は約6割

諸収入の収入率(対調定)は、2年度と比べて3.4ポイント増の63.0%となっている。約6割にとどまっているのは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

キ 不納欠損額は4年ぶりに減少 (8頁の表)

不納欠損額は、特別区税などの不納欠損額が減少したことなどにより、4年ぶりに減少し、2年度と比べて9,908万8千円(26.7%)減の2億7,259万5千円と、この5年間で最小となっている。

ク 収入未済額は6年連続で減少 (7頁の表)

収入未済額は、特別区税の収入未済額が2年度と比べて1億533万8千円(5.6%)減少したことなどにより、6年連続で減少し、2年度と比べて1億7,255万4千円(5.3%)減の30億8,602万7千円となっている。

表一 4 歳入款別収入済額の推移

款名		29年度	30年度	元年度
1 特別区税	金額	64,305,803	66,080,519	66,761,446
	指数	100	102.8	103.8
2 地方譲与税	金額	736,096	742,532	757,228
	指数	100	100.9	102.9
3 利子割交付金	金額	254,286	270,820	205,166
	指数	100	106.5	80.7
4 配当割交付金	金額	1,047,658	902,659	1,021,330
	指数	100	86.2	97.5
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	1,050,652	737,299	631,350
	指数	100	70.2	60.1
6 地方消費税交付金	金額	11,253,927	9,601,033	9,189,333
	指数	100	85.3	81.7
7 自動車税環境性能割交付金	金額	—	—	78,055
	指数	—	—	100
8 地方特例交付金	金額	199,820	239,686	1,287,095
	指数	100	120.0	644.1
9 特別区財政交付金	金額	41,572,714	44,669,350	48,468,770
	指数	100	107.4	116.6
10 交通安全対策特別交付金	金額	54,736	49,276	47,030
	指数	100	90.0	85.9
11 分担金及び負担金	金額	3,134,229	3,853,498	3,338,630
	指数	100	122.9	106.5
12 使用料及び手数料	金額	3,659,022	3,669,376	3,791,619
	指数	100	100.3	103.6
13 国庫支出金	金額	29,545,802	28,247,760	30,908,763
	指数	100	95.6	104.6
14 都支出金	金額	15,167,658	14,431,025	16,867,140
	指数	100	95.1	111.2
15 財産収入	金額	1,044,939	2,169,442	781,400
	指数	100	207.6	74.8
16 寄附金	金額	84,671	32,615	69,845
	指数	100	38.5	82.5
17 繰入金	金額	8,167,043	5,254,195	5,788,735
	指数	100	64.3	70.9
18 繰越金	金額	7,266,594	8,966,093	8,139,030
	指数	100	123.4	112.0
19 諸収入	金額	1,979,852	2,279,594	2,304,802
	指数	100	115.1	116.4
20 特別区債	金額	4,670,522	3,580,000	5,310,082
	指数	100	76.7	113.7
21 自動車取得税交付金	金額	420,035	440,412	220,892
	指数	100	104.9	52.6
合計	金額	195,616,059	196,217,184	205,967,741
	指数	100	100.3	105.3

(注) 指数は、29年度を100とした。ただし、「7 自動車税環境性能割交付金」については、元年度を100とした。

< 2年度と比べて増となった主な款 >

- ・繰入金 94億6,127万3千円 (101.8%) 増
- ・繰越金 46億3,161万9千円 (64.1%) 増
- ・特別区財政交付金 35億6,063万2千円 (8.1%) 増

< 2年度と比べて減となった主な款 >

- ・国庫支出金 386億1,768万円 (41.5%) 減
- ・特別区債 19億2,887万4千円 (32.7%) 減
- ・都支出金 2億8,345万5千円 (1.4%) 減

(単位：千円・%)

2年度 (A)	3年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
67,511,196	67,412,097	△ 99,099	99.9
105.0	104.8	—	—
771,208	783,733	12,525	101.6
104.8	106.5	—	—
196,024	182,371	△ 13,653	93.0
77.1	71.7	—	—
948,277	1,308,836	360,559	138.0
90.5	124.9	—	—
1,104,883	1,598,812	493,929	144.7
105.2	152.2	—	—
11,632,739	12,856,431	1,223,692	110.5
103.4	114.2	—	—
133,669	171,496	37,827	128.3
171.2	219.7	—	—
338,701	330,483	△ 8,218	97.6
169.5	165.4	—	—
44,118,726	47,679,358	3,560,632	108.1
106.1	114.7	—	—
52,497	50,489	△ 2,008	96.2
95.9	92.2	—	—
2,181,138	2,709,277	528,139	124.2
69.6	86.4	—	—
3,453,474	3,495,550	42,076	101.2
94.4	95.5	—	—
93,061,165	54,443,485	△ 38,617,680	58.5
315.0	184.3	—	—
20,520,349	20,236,894	△ 283,455	98.6
135.3	133.4	—	—
395,493	1,505,519	1,110,026	380.7
37.8	144.1	—	—
223,824	91,568	△ 132,256	40.9
264.3	108.1	—	—
9,295,704	18,756,977	9,461,273	201.8
113.8	229.7	—	—
7,231,087	11,862,706	4,631,619	164.1
99.5	163.2	—	—
2,221,575	2,383,519	161,944	107.3
112.2	120.4	—	—
5,900,352	3,971,478	△ 1,928,874	67.3
126.3	85.0	—	—
64	2	△ 62	3.1
0.0	0.0	—	—
271,292,145	251,831,081	△ 19,461,064	92.8
138.7	128.7	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-5 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別区民税	現年課税分	63,442,775	64,264,512	1,094,107	63,617,781	1,059,285	100.3	99.0
	現年度分	63,160,864	63,880,042	1,088,628	63,293,239	1,054,394	100.2	99.1
	過年度分	281,911	384,470	5,479	324,542	4,891	115.1	84.4
	滞納繰越分	578,706	1,845,353	90,290	598,521	26,342	103.4	32.4
	小 計	64,021,481	66,109,865	1,184,397	64,216,302	1,085,627	100.3	97.1
軽自動車税	環境性能割 (現年課税分)	12,936	13,823	721	13,823	721	106.9	100.0
	種 別 割	179,299	213,452	44,752	191,081	37,933	106.6	89.5
	現年課税分	176,929	192,483	38,289	187,385	36,857	105.9	97.4
	現年度分	—	192,383	38,261	187,321	36,839	—	97.4
	過年度分	—	100	28	64	18	—	64.0
	滞納繰越分	2,370	20,969	6,463	3,696	1,076	155.9	17.6
	小 計	192,235	227,275	45,473	204,904	38,654	106.6	90.2
特別区たばこ税 (現年課税分)	2,870,209	2,973,244	315	2,973,220	312	103.6	100.0	
入 湯 税 (現年課税分)	12,373	17,671	12	17,671	12	142.8	100.0	
3 年 度 合 計	67,096,298	69,328,055	1,230,197	67,412,097	1,124,605	100.5	97.2	
2 年 度 合 計	67,773,559	69,600,523	1,233,238	67,511,196	1,122,643	99.6	97.0	
前年度比較増減	△ 677,261	△ 272,468	△ 3,041	△ 99,099	1,962	0.9	0.2	
前 年 度 比	99.0	99.6	99.8	99.9	100.2	—	—	

(注) 1 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表-6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表-7)は、46頁に記載している。

2 軽自動車税において、令和元年10月1日から「軽自動車税(環境性能割)」が創設され、それまでの軽自動車税は、「軽自動車税(種別割)」に名称が変更されている。

ア 収入済額は微減(表-6、7)

特別区税の収入済額は、2年度と比べて9,909万9千円(0.1%)減の674億1,209万7千円となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が、新型コロナウイルス感染症拡大などに伴い減少したことにより、2年度と比べて2億9,906万9千円(0.5%)減の642億1,630万2千円となっていることなどによる。

軽自動車税は、2年度と比べて506万5千円(2.5%)増の2億490万4千円となっている。

特別区たばこ税は、2年度と比べて1億8,803万円(6.8%)増の29億7,322万円となっている。

入湯税は、2年度と比べて687万5千円(63.7%)増の1,767万1千円となっている。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
10,820	800	0.0	654,054	34,914	18,143	892	175,006
10,438	777	0.0	594,096	34,338	17,731	881	132,375
382	23	0.1	59,958	576	412	11	42,631
151,198	9,011	8.2	1,096,155	55,000	521	63	19,815
162,018	9,811	0.2	1,750,209	89,914	18,664	955	194,821
0	0	0.0	0	0	0	0	887
3,834	1,235	1.8	18,849	5,654	312	70	11,782
2	1	0.0	5,247	1,465	151	34	10,456
2	1	0.0	5,211	1,455	151	34	—
0	0	0.0	36	10	0	0	—
3,832	1,234	18.3	13,602	4,189	161	36	1,326
3,834	1,235	1.7	18,849	5,654	312	70	12,669
0	0	0.0	24	3	0	0	103,011
0	0	0.0	0	0	0	0	5,298
165,852	11,046	0.2	1,769,082	95,571	18,976	1,025	315,799
229,626	14,296	0.3	1,874,420	97,367	14,719	1,068	△ 262,363
△ 63,774	△ 3,250	△ 0.1	△ 105,338	△ 1,796	4,257	△ 43	—
72.2	77.3	—	94.4	98.2	128.9	96.0	—

イ 収入率(対調定)は6年連続で上昇(表-6)

特別区税の収入率(対調定)は、6年連続で上昇し、2年度と比べて0.2ポイント増の97.2%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が2年度と比べて0.2ポイント上昇していることによる。

ウ 不納欠損額は大幅に減少

特別区税の不納欠損額は、2年度と比べて6,377万4千円(27.8%)減の1億6,585万2千円となっている。

エ 収入未済額は減少

特別区税の収入未済額は、2年度と比べて1億533万8千円(5.6%)減の17億6,908万2千円となっている。

表一 6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
特 別 区 税	64,305,803	66,080,519	66,761,446	67,511,196	67,412,097
収入率(対調定)	96.2	96.5	96.8	97.0	97.2
特 別 区 民 税	61,405,586	63,217,156	63,867,123	64,515,371	64,216,302
収入率(対調定)	96.1	96.4	96.7	96.9	97.1
軽 自 動 車 税	175,707	179,680	186,206	199,839	204,904
収入率(対調定)	87.7	87.7	88.1	89.5	90.2
特別区たばこ税	2,707,714	2,665,872	2,688,442	2,785,190	2,973,220
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	16,796	17,811	19,675	10,796	17,671
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表一 7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	2年度 収入済額(A)	3年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特 別 区 民 税	64,515,371	64,216,302	△ 299,069	99.5
現 年 課 税 分	63,832,297	63,617,781	△ 214,516	99.7
滞 納 繰 越 分	683,074	598,521	△ 84,553	87.6
軽 自 動 車 税	199,839	204,904	5,065	102.5
環 境 性 能 割 (現 年 課 税 分)	13,101	13,823	722	105.5
種 別 割	186,738	191,081	4,343	102.3
現 年 課 税 分	182,391	187,385	4,994	102.7
滞 納 繰 越 分	4,347	3,696	△ 651	85.0
特 別 区 た ば こ 税 (現 年 課 税 分)	2,785,190	2,973,220	188,030	106.8
入 湯 税 (現 年 課 税 分)	10,796	17,671	6,875	163.7
合 計	67,511,196	67,412,097	△ 99,099	99.9

表一 8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分		督促状発付指定期 日から又は一部納 付等による時効中 断から5年経過に よる時効		うち、滞納処分 の執行停止期間中 に時効により消滅 した税額		執行停止後の 期間経過による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	10,820	800	10,820	800
	滞納繰越分	88,846	5,794	36,789	2,501	28,351	1,555	34,001	1,662	151,198	9,011
軽自動車税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	2	1	2	1
	滞納繰越分	3,552	1,151	15	5	270	78	10	5	3,832	1,234
合 計		92,398	6,945	36,804	2,506	28,621	1,633	44,833	2,468	165,852	11,046

第2款 地方譲与税

表－9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
地方譲与税	736,096	742,532	757,228	771,208	783,733
地方揮発油譲与税	213,292	214,397	189,631	185,588	190,922
自動車重量譲与税	522,804	528,135	546,108	539,954	545,875
森林環境譲与税	—	—	21,489	45,666	46,936
地方道路譲与税	0	0	0	0	0

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

○ 地方譲与税は4年連続で増加

地方譲与税は、4年連続で増加し、2年度と比べて1,252万5千円(1.6%)増の7億8,373万3千円と、この5年間で最大となっている。

第3款 利子割交付金

表－10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利子割交付金	254,286	270,820	205,166	196,024	182,371

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

○ 利子割交付金は5年間で最小

利子割交付金は、3年連続で減少し、2年度と比べて1,365万3千円(7.0%)減の1億8,237万1千円と、この5年間で最小となっている。

第4款 配当割交付金

表－11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
配当割交付金	1,047,658	902,659	1,021,330	948,277	1,308,836

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 配当割交付金は2年ぶりに増加

配当割交付金は、2年ぶりに増加し、2年度と比べて3億6,055万9千円(38.0%)増の13億883万6千円と、この5年間で最大となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
株式等譲渡所得割交付金	1,050,652	737,299	631,350	1,104,883	1,598,812

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は5年間で最大

株式等譲渡所得割交付金は、2年連続で増加し、2年度と比べて4億9,392万9千円(44.7%)増の15億9,881万2千円と、この5年間で最大となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
地方消費税交付金	11,253,927	9,601,033	9,189,333	11,632,739	12,856,431

(注) 1 地方消費税交付金は、国税である消費税(元年10月から、6.3%から標準税率においては7.8%に引上げ、軽減税率においては6.24%に引下げ)と併せて徴収される地方消費税(元年10月から、1.7%から標準税率においては2.2%に、軽減税率においては1.76%に引上げ)を財源とし、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、25年度末時点の地方消費税1%である従来分(22分の10(元年度は17分の10、2年度は21分の10))については二分してそれぞれを人口及び従業者数であん分して、また、その後の引上げ分(22分の12(元年度は17分の7、2年度は21分の11))については全て人口であん分して、区市町村に交付されるものである。
2 上記の地方消費税の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされている。

○ 地方消費税交付金は5年間で最大

地方消費税交付金は、2年連続で増加し、2年度と比べて12億2,369万2千円(10.5%)増の128億5,643万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響から景気が持ち直してきたことなどで、税収が前年度より増えたことによる。

第7款 自動車税環境性能割交付金

表－14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
自動車税環境性能割交付金	—	—	78,055	133,669	171,496

(注) 自動車税環境性能割交付金は、自動車税環境性能割額に95%を乗じて得た額の47%相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

○ 自動車税環境性能割交付金は2年連続で増加

自動車税環境性能割交付金は、2年連続で増加し、2年度と比べて3,782万7千円(28.3%)増の1億7,149万6千円となっている。これは、対象となる自動車の新規登録の増などによる。

※ 旧第7款 自動車取得税交付金は、第21款に記載があるが、令和元年9月をもって廃止された。

第8款 地方特例交付金

表－15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
地方特例交付金	199,820	239,686	1,287,095	338,701	330,483

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収及び自動車税、軽自動車税の減税に伴う減収を補填するため交付されるものである。

○ 地方特例交付金は2年連続で減少

地方特例交付金は、2年連続で減少し、2年度と比べて821万8千円(2.4%)減の3億3,048万3千円となっている。

第9款 特別区財政交付金

表－16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
特別区財政交付金	41,572,714	44,669,350	48,468,770	44,118,726	47,679,358
普通交付金	38,891,810	42,900,632	46,965,288	41,166,454	45,789,053
特別交付金	2,680,904	1,768,718	1,503,482	2,952,272	1,890,305

○ 特別区財政交付金は2年ぶりに増加

特別区財政交付金は、2年ぶりに増加し、2年度と比べて35億6,063万2千円(8.1%)増の476億7,935万8千円となっている。これは、特別区財政調整交付金の原資の一つである市町村民税法人分の増加などにより、交付金総額が2年度と比べて1,041億7,476万円(10.6%)増加したことによる。

なお、普通交付金は、2年度と比べて46億2,259万9千円(11.2%)増の457億8,905万3千円、特別交付金は、2年度と比べて10億6,196万7千円(36.0%)減の18億9,030万5千円となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

表－17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
交通安全対策特別交付金	54,736	49,276	47,030	52,497	50,489

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は2年ぶりに減少

交通安全対策特別交付金は、2年ぶりに減少し、2年度と比べて200万8千円(3.8%)減の5,048万9千円となっている。

第11款 分担金及び負担金

表－18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
分担金及び負担金	3,134,229	3,853,498	3,338,630	2,181,138	2,709,277

ア 分担金及び負担金は3年ぶりに増加

分担金及び負担金は、3年ぶりに増加し、2年度と比べて5億2,813万9千円(24.2%)増の27億927万7千円となっている。これは、民営保育園費負担金の増(3億4,954万円)などによる。

イ 民営保育園費負担金の収入未済額は増加 (表－21)

民営保育園費負担金の収入未済額は、2年度と比べて414万2千円(79.3%)増の936万4千円、収入未済率は、0.1ポイント増の0.6%となっている。

表－19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	2年度	3年度	増減
民営保育園費負担金	1,123,114	1,472,654	349,540
保育園費負担金	387,495	445,223	57,728
自立支援給付費負担金	302,670	336,542	33,872

(注) 収入済額3億円以上

表－20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・人)

節名	2年度	3年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	1,640	921	△719
	人数	23	9	△14
民営保育園費負担金	不納欠損額	1,144	510	△634
	人数	17	7	△10

(注) 不納欠損額が前年度又は当該年度100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・人・%・ポイント)

節 名		2年度	3年度	増 減
民営保育園費負担金	収入未済額	5,222	9,364	4,142
	人 数	189	264	75
	収入未済率	0.5	0.6	0.1

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
使用料及び手数料	3,659,022	3,669,376	3,791,619	3,453,474	3,495,550

○ 使用料及び手数料は2年ぶりに増加

使用料及び手数料は、2年ぶりに増加し、2年度と比べて4,207万6千円(1.2%)増の34億9,555万円となっている。これは、通勤・通学の利用者が増加したことに伴う自転車駐車場使用料の増(3,163万4千円)などによる。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	2年度	3年度	増 減
道 路 占 用 料	1,508,139	1,500,273	△7,866
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	506,001	537,635	31,634
廃 棄 物 処 理 手 数 料	452,956	452,888	△68
区 営 住 宅 使 用 料	357,587	367,898	10,311

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

不納欠損額が前年度又は当該年度10万円以上に該当するものを計上しているが、前年度及び当該年度は、いずれも該当する節はなかった。

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

収入未済額が前年度又は当該年度100万円以上に該当するものを計上しているが、前年度及び当該年度は、いずれも該当する節はなかった。

第13款 国庫支出金

表－26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
国庫支出金	29,545,802	28,247,760	30,908,763	93,061,165	54,443,485

○ 国庫支出金は3年ぶりに減少

国庫支出金は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて386億1,768万円(41.5%)減の544億4,348万5千円となっている。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増(72億9,691万9千円)、子育て世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金の皆増(47億9,760万円)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金の皆増(30億8,370万円)などがあったものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業補助金の皆減(577億5,478万5千円)や生活保護費負担金の減(9億483万5千円)などがあったことによる。

表－27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	2年度	3年度	増減
生活保護費負担金	11,736,424	10,831,589	△904,835
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	60,000	7,356,919	7,296,919
民営保育園費負担金	6,088,571	6,650,744	562,173
子育て世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金	－	4,797,600	4,797,600
児童手当費負担金	4,499,123	4,427,912	△71,211
障害者自立支援給付費負担金	3,184,080	3,531,210	347,130
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金	－	3,083,700	3,083,700
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	0	2,667,216	2,667,216
社会資本整備総合交付金	726,048	1,806,780	1,080,732
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	－	1,318,235	1,318,235
子育てのための施設等利用給付交付金	916,482	904,682	△11,800
保育所等整備交付金	667,368	875,550	208,182
保育対策総合支援事業費補助金	867,703	723,548	△144,155
障害児通所給付費負担金	544,137	612,997	68,860
感染症予防費負担金	313,311	608,668	295,357
子ども・子育て支援交付金	459,429	499,475	40,046
国民健康保険保険基盤安定負担金	504,106	498,544	△5,562
学校施設建設費補助金	69,844	421,325	351,481
障害者医療費負担金	388,116	374,678	△13,438
生活困窮者自立支援費負担金	772,542	323,337	△449,205

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都 支 出 金

表－28 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
都 支 出 金	15,167,658	14,431,025	16,867,140	20,520,349	20,236,894

○ 都支出金は3年ぶりに減少

都支出金は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて2億8,345万5千円(1.4%)減の202億3,689万4千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(13億4,189万6千円)などによる。

表－29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	2年度	3年度	増 減
民 営 保 育 園 費 負 担 金	2,535,713	2,720,326	184,613
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	1,601,865	1,775,692	173,827
国 民 健 康 保 険 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	1,415,699	1,375,879	△ 39,820
都 税 徴 収 費 委 託 金	1,164,438	1,097,531	△ 66,907
待 機 児 童 解 消 区 市 町 村 支 援 事 業 補 助 金	979,300	930,409	△ 48,891
児 童 手 当 費 負 担 金	955,164	926,400	△ 28,764
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	2,239,861	897,965	△ 1,341,896
保 育 士 等 キ ャ リ ア ア ッ プ 補 助 金	749,810	799,881	50,071
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 り 上 げ 支 援 事 業 補 助 金	648,669	730,364	81,695
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 基 盤 安 定 負 担 金	604,040	607,454	3,414
子 供 ・ 子 育 て 支 援 交 付 金	518,855	520,392	1,537
整 備 地 域 内 住 宅 耐 震 化 促 進 事 業 費 補 助 金	167,942	514,172	346,230
都 市 部 に お け る 保 育 所 へ の 賃 貸 借 契 約 支 援 事 業 補 助 金	449,835	509,043	59,208
子 育 て の た め の 施 設 等 利 用 給 付 交 付 金	458,241	452,341	△ 5,900
障 害 者 施 策 推 進 区 市 町 村 包 括 補 助 事 業 補 助 金	383,406	382,595	△ 811
生 産 緑 地 の 買 取 り 事 業 に 対 す る 補 助 金	101,396	375,470	274,074
都 市 計 画 公 園 事 業 費 補 助 金	225,075	373,536	148,461
事 務 処 理 特 例 委 託 金	305,511	373,181	67,670
生 活 保 護 費 負 担 金	397,216	341,234	△ 55,982
障 害 児 通 所 給 付 費 負 担 金	270,780	306,498	35,718

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財 産 収 入

表－30 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財 産 収 入	1,044,939	2,169,442	781,400	395,493	1,505,519

○ 財産収入は3年ぶりに増加

財産収入は、3年ぶりに増加し、2年度と比べて11億1,002万6千円(280.7%)増の15億551万9千円となっている。これは、土地貸付収入の増(9億5,851万5千円)などによる。

第16款 寄 附 金

表－31 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
寄 附 金	84,671	32,615	69,845	223,824	91,568

○ 寄附金は3年ぶりに減少

寄附金は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて1億3,225万6千円(59.1%)減の9,156万8千円となっている。これは、緑化寄附金の増(1,116万円)や次世代育成基金寄附金の増(994万8千円)などがあるものの、社会福祉基金寄附金の減(1億3,452万円)や新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定寄附金の減(2,129万2千円)などによる。

第17款 繰 入 金

表－32 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
繰 入 金	8,167,043	5,254,195	5,788,735	9,295,704	18,756,977

○ 繰入金は5年間で最大

繰入金は、基金からの繰入金(177億4,055万3千円)と特別会計からの繰入金(10億1,642万4千円)があり、3年連続で増加し、2年度と比べて94億6,127万3千円(101.8%)増の187億5,697万7千円と、この5年間で最大となっている。これは、財政調整基金繰入金の増(69億7,712万6千円)などによる。

表－33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	2年度	3年度	増 減
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	6,378,318	13,355,444	6,977,126
施 設 整 備 基 金 繰 入 金	2,101,000	2,317,000	216,000
減 債 基 金 繰 入 金	235,200	1,994,400	1,759,200
介 護 保 険 事 業 会 計 繰 入 金	370,882	936,411	565,529

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰越金

表－34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
繰越金	7,266,594	8,966,093	8,139,030	7,231,087	11,862,706

○ 繰越金は3年ぶりに増加

繰越金は、3年ぶりに増加し、2年度と比べて46億3,161万9千円(64.1%)増の118億6,270万6千円と、この5年間で最大となっている。

第19款 諸収入

表－35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
諸収入	1,979,852	2,279,594	2,304,802	2,221,575	2,383,519

ア 諸収入は2年ぶりに増加

諸収入は、2年ぶりに増加し、2年度と比べて1億6,194万4千円(7.3%)増の23億8,351万9千円と、この5年間で最大となっている。

イ 生活保護費弁償金、その他雑入及び奨学資金貸付金返還金の不納欠損額及び収入未済額は減少(表－37、38)

生活保護費弁償金の不納欠損額は、2年度と比べて2,439万3千円(24.1%)減の7,697万8千円、その他雑入の不納欠損額は、2年度と比べて813万8千円(24.5%)減の2,512万2千円、奨学資金貸付金返還金の不納欠損額は、2年度と比べて61万3千円(35.3%)減の112万5千円となっている。

生活保護費弁償金の収入未済額は、2年度と比べて3,682万円(3.7%)減の9億6,094万円、収入未済率は1.6ポイント増の78.9%となっている。その他雑入の収入未済額は、2年度と比べて1,440万7千円(7.2%)減の1億8,673万9千円、収入未済率は3.6ポイント減の16.3%となっている。また、奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、2年度と比べて1,257万7千円(13.7%)減の7,890万1千円、収入未済率は2.2ポイント減の53.9%となっている。

表－36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	2年度	3年度	増減
その他雑入	776,215	931,971	155,756
特別区競馬組合分配金	200,000	300,000	100,000

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なもの、資源回収事業等に係る不用品売払収入(2億5,118万1千円)、事業者分担金(7,632万3千円)、子育て応援券利用者負担金(6,435万6千円)、新型コロナウイルス感染症に対する入院・外来医療体制強化事業補助金の精算(5,372万7千円)である。

表－37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・人)

節 名		2年度	3年度	増 減
生活保護費弁償金	不納欠損額	101,371	76,978	△ 24,393
	人 数	160	140	△ 20
そ の 他 雑 入	不納欠損額	33,260	25,122	△ 8,138
	人 数	723	531	△ 192
奨学資金貸付金返還金	不納欠損額	1,738	1,125	△ 613
	人 数	3	1	△ 2

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(2,150万9千円)である。

表－38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・人・%・ポイント)

節 名		2年度	3年度	増 減
生活保護費弁償金	収入未済額	997,760	960,940	△ 36,820
	人 数	2,073	2,012	△ 61
	収入未済率	77.3	78.9	1.6
そ の 他 雑 入	収入未済額	201,146	186,739	△ 14,407
	人 数	4,429	4,320	△ 109
	収入未済率	19.9	16.3	△ 3.6
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	91,478	78,901	△ 12,577
	人 数	267	244	△ 23
	収入未済率	56.1	53.9	△ 2.2

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1億5,912万8千円)である。

第20款 特別区債

表－39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
特別区債	4,670,522	3,580,000	5,310,082	5,900,352	3,971,478

○ 特別区債は3年ぶりに減少

特別区債は、3年ぶりに減少し、2年度と比べて19億2,887万4千円(32.7%)減の39億7,147万8千円となっている。これは、生活経済債の増(1億2,948万9千円)、保健福祉債の増(3億3,000万円)、都市整備債の皆増(8億1,206万8千円)があるものの、教育債の減(32億43万1千円)による。

表－40－1 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区 分		収 入 済 額
生 活 経 済 債	阿佐谷地域区民センターの移転整備	989,809
	高円寺地域区民センターの改修	126,723
	地域コミュニティ施設の整備	125,832
保 健 福 祉 債	成田保育園の移転整備	222,000
	阿佐谷児童館の移転整備	147,000
	久我山東保育園の移転整備	131,000
都 市 整 備 債	地域公園等の整備	750,168
	防災まちづくりの用地取得	61,900
教 育 債	社会教育センターの改修	598,047
	富士見丘小・中学校の改築	492,000
	杉並第二小学校の改築	327,000

第21款 自動車取得税交付金

表－40－2 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
自動車取得税交付金	420,035	440,412	220,892	64	2

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金の廃止

令和元年9月をもって自動車取得税が廃止されたことに伴い自動車取得税交付金も廃止された。3年度の2千円は、元年9月までに自動車取得税として課税されたものが、年度内に納付されずに3年度に入ってから過年度分として納付されたものによる。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表－41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	778,236	0	0	778,236
2 総 務 費	33,523,862	0	45,468	33,569,330
3 生 活 経 済 費	8,977,140	8,552	93,285	9,078,977
4 保 健 福 祉 費	132,177,095	89,150	109,428	132,375,673
5 都 市 整 備 費	14,046,203	290,715	0	14,336,918
6 環 境 清 掃 費	6,809,458	0	0	6,809,458
7 教 育 費	16,649,555	109,080	0	16,758,635
8 職 員 費	37,777,084	0	0	37,777,084
9 公 債 費	4,323,617	0	0	4,323,617
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 248,181	51,819
3 年 度 歳 出 合 計	255,362,252	497,497	0	255,859,749
2 年 度 歳 出 合 計	269,276,403	505,461	0	269,781,864
前 年 度 比 較 増 減	△ 13,914,151	△ 7,964	0	△ 13,922,115
前 年 度 比	94.8	98.4	—	94.8

* 歳出款別支出済額の推移(表－42)は、60、61頁に記載している。

ア 議会費は減少(5年間で最小) * 62頁

議会費は、2年度と比べて2,657万円(3.5%)減の7億4,262万7千円と、この5年間で最小となっている。これは、区議会議員報酬の減などによる。

イ 総務費は大幅に増加(5年間で最大) * 63頁

総務費は、2年度と比べて207億2,554万9千円(166.5%)増の331億7,158万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、財政調整基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は大幅に減少 * 64頁

生活経済費は、2年度と比べて584億3,882万1千円(87.6%)減の82億6,515万8千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業の皆減などによる。

エ 保健福祉費は大幅に増加(5年間で最大) * 65頁

保健福祉費は、2年度と比べて171億4,937万円(16.8%)増の1,192億4,150万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、予防接種の増、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆増、私立認可保育所の増などによる。

オ 都市整備費は大幅に増加 * 66頁

都市整備費は、2年度と比べて23億3,249万6千円(21.9%)増の129億9,846万8千円となっている。これは、公園等の整備、耐震改修促進、防災まちづくりの増などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
742,627	95.4	0.3	0	0	0	35,609
33,171,589	98.8	13.9	0	28,992	15,449	353,300
8,265,158	91.0	3.5	0	36,125	0	777,694
119,241,502	90.1	50.0	0	5,200,951	0	7,933,220
12,998,468	90.7	5.5	0	253,500	0	1,084,950
6,656,729	97.8	2.8	0	0	0	152,729
15,624,562	93.2	6.6	0	127,920	0	1,006,153
37,264,194	98.6	15.6	0	0	0	512,890
4,323,610	100.0	1.8	0	0	0	7
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	51,819
238,288,439	93.1	100.0	0	5,647,488	15,449	11,908,373
259,429,439	96.2	100.0	0	497,497	0	9,854,928
△ 21,141,000	△ 3.1	—	0	5,149,991	15,449	2,053,445
91.9	—	—	—	1,135.2	—	120.8

カ 環境清掃費は増加(5年間で最大) * 67頁

環境清掃費は、2年度と比べて7,338万8千円(1.1%)増の66億5,672万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、ごみ・し尿の収集・運搬、清掃一部事務組合分担金等の増などによる。

キ 教育費は大幅に減少 * 68頁

教育費は、2年度と比べて39億1,717万7千円(20.0%)減の156億2,456万2千円となっている。これは、小学校移転用地取得完了による富士見丘小・中学校の改築の減、工事完了による中央図書館の改修の皆減などによる。

ク 職員費は減少 * 69頁

職員費は、2年度と比べて13億2,256万3千円(3.4%)減の372億6,419万4千円となっている。これは、職員手当等(退職手当)の減などによる。

ケ 公債費は倍増(5年間で最大) * 70頁

公債費は、2年度と比べて22億8,332万8千円(111.9%)増の43億2,361万円と、この5年間で最大となっている。これは、特別区債元金償還金の増などによる。

コ 予備費充当額は大幅に増加(5年間で最大) * 71頁

予備費充当額は、2年度と比べて1億9,287万8千円(348.8%)増の2億4,818万1千円と、この5年間で最大となっている。

サ 不用額は大幅に増加 * 72頁、73頁

不用額は、2年度と比べて20億5,344万5千円(20.8%)増の119億837万3千円となっている。

表－42 歳出款別支出済額の推移

款名		29年度	30年度	元年度
1 議会費	金額	760,051	760,713	763,606
	指数	100	100.1	100.5
2 総務費	金額	15,904,671	14,127,104	16,705,514
	指数	100	88.8	105.0
3 生活経済費	金額	7,059,193	8,469,332	7,798,372
	指数	100	120.0	110.5
4 保健福祉費	金額	91,689,788	92,299,214	94,980,168
	指数	100	100.7	103.6
5 都市整備費	金額	12,112,517	9,926,813	13,979,704
	指数	100	82.0	115.4
6 環境清掃費	金額	6,290,130	6,051,836	6,207,874
	指数	100	96.2	98.7
7 教育費	金額	14,566,122	17,939,687	18,995,825
	指数	100	123.2	130.4
8 職員費	金額	35,292,901	36,867,039	37,555,001
	指数	100	104.5	106.4
9 公債費	金額	3,016,033	1,636,416	1,750,590
	指数	100	54.3	58.0
10 諸支出金	金額	0	0	0
	指数	—	—	—
11 予備費	金額	(充当 17,000)	(充当 94,200)	(充当 43,001)
	指数	0	0	0
合計	金額	186,691,406	188,078,154	198,736,654
	指数	100	100.7	106.5

(注) 指数は、29年度を100とした。

< 2年度と比べて増となった主な款 >

- ・ 総務費 207億2,554万9千円 (166.5%) 増
- ・ 保健福祉費 171億4,937万円 (16.8%) 増
- ・ 都市整備費 23億3,249万6千円 (21.9%) 増

< 2年度と比べて減となった主な款 >

- ・ 生活経済費 584億3,882万1千円 (87.6%) 減
- ・ 教育費 39億1,717万7千円 (20.0%) 減
- ・ 職員費 13億2,256万3千円 (3.4%) 減

(単位：千円・%)

2年度 (A)	3年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
769,197	742,627	△ 26,570	96.5
101.2	97.7	—	—
12,446,040	33,171,589	20,725,549	266.5
78.3	208.6	—	—
66,703,979	8,265,158	△ 58,438,821	12.4
944.9	117.1	—	—
102,092,132	119,241,502	17,149,370	116.8
111.3	130.0	—	—
10,665,972	12,998,468	2,332,496	121.9
88.1	107.3	—	—
6,583,341	6,656,729	73,388	101.1
104.7	105.8	—	—
19,541,739	15,624,562	△ 3,917,177	80.0
134.2	107.3	—	—
38,586,757	37,264,194	△ 1,322,563	96.6
109.3	105.6	—	—
2,040,282	4,323,610	2,283,328	211.9
67.6	143.4	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当 55,303)	(充当 248,181)		
0	0	0	—
—	—	—	—
259,429,439	238,288,439	△ 21,141,000	91.9
139.0	127.6	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議 会 費

表-43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	2年度	3年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
議 会 費	769,197	778,236	742,627	△ 26,570	96.5	0	35,609

○ 議会費は減少(5年間で最小)

議会費は、2年度と比べて2,657万円(3.5%)減の7億4,262万7千円となっている。

<増となった事業>

- ・区議会事務局の運営(4万1千円増)

<減となった事業>

- ・区議会議員報酬(1,974万2千円減)
期末手当の支給月数の改定などによる
- ・区議会の運営(686万9千円減)
政務活動費の精算などによる

不用額は3,560万9千円で、予算現額に対し4.6%であり、これは事業数値減による残、事業未執行による残、その他による残である。

* 不用額の詳細は、72、73頁に記載している。

表-44 議会費の事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
区 議 会 議 員 報 酬	624,409	100.0	96.9
区 議 会 の 運 営	118,032	77.1	94.5
区 議 会 事 務 局 の 運 営	186	27.7	128.5

第2款 総務費

表－45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
総務費	12,446,040	33,569,330	33,171,589	20,725,549	266.5	44,441	353,300

○ 総務費は大幅に増加（5年間で最大）

総務費は、2年度と比べて207億2,554万9千円(166.5%)増の331億7,158万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ 財政調整基金積立金(196億5,904万1千円増)
- ・ 施設整備基金積立金(20億357万6千円増)
- ・ 政策経営部の一般管理事務(2億2,504万2千円増)

東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還などによる

<減となった主な事業>

- ・ 情報システムの運営(6億2,581万7千円減)
- ・ 減債基金積立金(3億6,504万9千円減)
- ・ 都知事選挙(1億8,660万6千円皆減)

翌年度繰越額4,444万1千円は、情報システムの運営(2,671万2千円)及び防災施設整備(228万円)に係る繰越明許費並びに区施設の改修・改良工事(1,544万9千円)に係る事故繰越しである。

不用額は3億5,330万円で、予算現額に対し1.1%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－46 総務費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	21,072,622	100.0	1,490.7
施設整備基金積立金	6,007,969	100.0	150.0
情報システムの運営	1,470,226	96.5	70.1
減債基金積立金	910,917	100.0	71.4
区役所本庁舎等維持管理	692,475	92.1	99.5

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
生活経済費	66,703,979	9,078,977	8,265,158	△ 58,438,821	12.4	36,125	777,694

○ 生活経済費は大幅に減少

生活経済費は、2年度と比べて584億3,882万1千円(87.6%)減の82億6,515万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・阿佐谷地域区民センターの移転整備(11億9,197万2千円増)
工事期間 令和2年3月～令和4年2月
- ・プレミアム付商品券事業(2億1,976万4千円増)
- ・コミュニティふらっとの整備(2億1,343万3千円皆増)
「地域コミュニティ施設の整備」事業から移行したことによる
- ・高円寺地域区民センターの改修(1億3,203万円増)
工事期間 令和3年12月～令和5年2月

<減となった主な事業>

- ・特別定額給付金給付事業(577億5,478万5千円皆減)
- ・地域コミュニティ施設の整備(6億6,576万2千円皆減)
4施設の整備を完了し、「コミュニティふらっとの整備」事業へ移行したことによる
- ・勤労福祉会館の改修(6億4,223万3千円皆減)
工事期間 令和元年6月～令和2年7月

翌年度繰越額3,612万5千円は、高円寺地域区民センターの改修(2,508万円)、住民基本台帳事務(528万3千円)、高円寺区民事務所の改修(342万円)、体育施設の維持管理(155万円)及び戸籍事務(79万2千円)に係る繰越明許費である。

不用額は7億7,769万4千円で、予算現額に対し8.6%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-48 生活経済費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
阿佐谷地域区民センターの移転整備	1,427,720	98.5	605.6
地域集会施設等維持管理	1,098,049	95.8	106.3
体育施設の維持管理	996,325	96.4	105.0
杉並公会堂(PFI事業)	828,628	99.7	100.8
中小企業支援	382,954	72.1	94.0

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表－49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
保健福祉費	102,092,132	132,375,673	119,241,502	17,149,370	116.8	5,200,951	7,933,220

○ 保健福祉費は大幅に増加（5年間で最大）

保健福祉費は、2年度と比べて171億4,937万円(16.8%)増の1,192億4,150万2千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ 予防接種(79億8,202万8千円増)
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(46億4,914万2千円皆増)
- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(35億4,492万9千円皆増)
- ・ 私立認可保育所(22億5,496万円増)

<減となった主な事業>

- ・ 心身障害者福祉手当等支給(11億3,152万5千円皆減)
「障害者手当等支給」事業への移行による
- ・ 感染症予防・発生時対策(10億6,560万8千円減)
- ・ 国民健康保険事業会計繰出金(6億9,419万6千円減)
- ・ 難病患者福祉手当支給(5億1,862万8千円皆減)
「障害者手当等支給」事業への移行による

翌年度繰越額52億95万1千円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(45億2,461万9千円)、予防接種(3億7,802万4千円)、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(2億2,007万4千円)及び久我山東保育園の移転整備(7,823万4千円)に係る繰越明許費である。

不用額は79億3,322万円で、予算現額に対し6.0%であり、これは主に事業数値減による残、事業変更による残、その他による残である。

表－50 保健福祉費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
私立認可保育所	22,370,820	97.2	111.2
生活保護費	14,653,024	96.1	99.2
予防接種	10,100,269	84.4	476.8
障害者自立支援サービス	7,866,442	97.1	106.4
児童手当支給	6,347,502	96.9	99.0
介護保険事業会計繰出金	6,188,701	100.0	93.5
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	4,649,142	88.4	—
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,621,232	100.0	97.6
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	3,544,929	43.8	—
国民健康保険財政基盤安定繰出金	2,499,232	100.0	97.6

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表－51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
都市整備費	10,665,972	14,336,918	12,998,468	2,332,496	121.9	253,500	1,084,950

○ 都市整備費は大幅に増加

都市整備費は、2年度と比べて23億3,249万6千円(21.9%)増の129億9,846万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・公園等の整備(14億3,190万円増)
(仮称)松庵二丁目公園用地の取得などによる
- ・耐震改修促進(9億8,226万1千円増)
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成件数の増などによる
- ・防災まちづくり(2億7,635万2千円増)
(仮称)阿佐谷南一丁目公園用地の取得などによる

<減となった主な事業>

- ・道路維持補修(1億3,600万1千円減)
荻窪地下道修繕工事完了(工事期間 令和2年9月～令和3年3月)などによる
- ・街路灯の維持補修(9,428万5千円減)
水銀ランプ等の一斉取替における対象区域の取替件数の減などによる
- ・区営住宅の住環境整備(8,999万9千円減)
上井草一丁目アパート及び浜田山二丁目アパートの長寿命化修繕完了による

翌年度繰越額2億5,350万円は、耐震改修促進(2億12万5千円)、橋梁の長寿命化と補強・改良(2,877万7千円)及び都市計画道路の整備(2,459万8千円)に係る繰越明許費である。

不用額は10億8,495万円で、予算現額に対し7.6%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－52 都市整備費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
公園等の整備	2,486,184	98.8	235.8
耐震改修促進	1,473,191	71.5	300.1
公園の維持管理	1,194,584	97.8	100.9
狭あい道路拡幅整備	1,082,929	97.8	93.5
有料制自転車駐車場の運営	838,864	96.0	105.1

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表－53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
環境清掃費	6,583,341	6,809,458	6,656,729	73,388	101.1	0	152,729

○ 環境清掃費は増加(5年間で最大)

環境清掃費は、2年度と比べて7,338万8千円(1.1%)増の66億5,672万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ごみ・し尿の収集・運搬(7,279万4千円増)
収集・運搬車両借上(可燃・不燃)経費の増などによる
- ・清掃一部事務組合分担金等(3,411万円増)
清掃工場建替工事等に伴う東京二十三区清掃一部事務組合分担金の増による
- ・杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(1,150万3千円増)
低炭素化推進機器等導入助成の件数の増などによる

<減となった主な事業>

- ・杉並清掃事務所の維持管理(1,568万7千円減)
旧杉並中継所の防災課への所管換えなどによる
- ・資源の回収(1,122万9千円減)
プラスチック製容器包装の再商品化及び古紙・びん・缶の資源化委託経費の減などによる

不用額は1億5,272万9千円で、予算現額に対し2.2%であり、これは主に事業数値減による残、事業未執行による残、その他による残である。

表－54 環境清掃費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
資源の回収	2,457,304	98.5	99.5
清掃一部事務組合分担金等	1,974,266	100.0	101.8
ごみ・し尿の収集・運搬	1,708,225	96.8	104.5
杉並清掃事務所の維持管理	106,184	88.2	87.1
ごみの減量と資源化の推進	98,230	89.6	98.2

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教 育 費

表－55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	2年度	3年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
教 育 費	19,541,739	16,758,635	15,624,562	△ 3,917,177	80.0	127,920	1,006,153

○ 教育費は大幅に減少

教育費は、2年度と比べて39億1,717万7千円(20.0%)減の156億2,456万2千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ 杉並第二小学校の改築(8億5,048万4千円増)
工事期間 令和4年2月～令和5年11月
- ・ 社会教育センターの改修(7億9,532万2千円増)
工事期間 令和3年12月～令和5年2月
- ・ 小学校の施設整備(3億3,222万1千円増)
杉並第十小学校給食室改修工事などによる

<減となった主な事業>

- ・ 富士見丘小・中学校の改築(33億9,854万9千円減)
小学校移転用地取得完了などによる
- ・ 中央図書館の改修(11億1,729万3千円皆減)
改修工事完了による(工事期間 令和元年6月～令和2年6月)
- ・ 情報教育の推進(7億661万円減)
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備完了などによる

翌年度繰越額1億2,792万円は、社会教育センターの改修(8,322万円)及び中瀬中学校の改築(4,470万円)に係る繰越明許費である。

不用額は10億615万3千円で、予算現額に対し6.0%であり、これは主に落札差金による残、事業数値減による残、その他による残である。

表－56 教育費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学 校 の 運 営 管 理 (小・中)	3,558,855	93.1	100.3
情 報 教 育 の 推 進	2,132,731	97.9	75.1
学 校 給 食 の 推 進	1,528,429	96.3	105.0
富 士 見 丘 小・中 学 校 の 改 築	1,075,830	99.3	24.0
図 書 館 運 営	1,071,056	98.8	95.3

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 「学校の運営管理(小・中)」は、「小学校の運営管理」と「中学校の運営管理」の合計を表示

3 「富士見丘小・中学校の改築」は、小学校費と中学校費の合計を表示

第8款 職員費

表－57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	2年度	3年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
職員費	38,586,757	37,777,084	37,264,194	△ 1,322,563	96.6	0	512,890

○ 職員費は減少

職員費は、2年度と比べて13億2,256万3千円(3.4%)減の372億6,419万4千円となっている。

<増となった主な節(細節)>

- ・非常勤社会保険料(4,402万5千円増)
実績による
- ・職員手当等(時間外手当)(2,982万4千円増)
実績による
- ・会計年度任用職員報酬(2,288万2千円増)
実績による

<減となった主な節(細節)>

- ・職員手当等(退職手当)(8億9,823万2千円減)
退職者数の減による
- ・職員手当等(期末手当)(2億923万9千円減)
支給月数の改定による
- ・給料(一般職給)(1億5,026万2千円減)
実績による減などによる

不用額は5億1,289万円で、予算現額に対し1.4%であり、これはその他による残である。

表－58 職員費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,115,030	99.9	99.8
総務職員人件費	5,389,780	97.4	88.5
会計年度任用職員(一般)人件費	3,512,889	98.6	102.6
生活経済職員人件費	3,358,997	98.6	96.2
都市整備職員人件費	2,438,215	99.5	98.4

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表－59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移 (単位：千円・人)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
時間外勤務手当	1,280,049	1,287,053	1,357,791	1,334,342	1,364,166
退職手当	2,808,271	2,894,685	3,630,093	3,595,410	2,697,178
(定年退職者数)	(101)	(107)	(142)	(141)	(108)
(勸奨退職者数)	(21)	(20)	(22)	(29)	(19)
(その他の退職者数)	(57)	(57)	(52)	(46)	(45)
(退職者数計)	(179)	(184)	(216)	(216)	(172)

第9款 公 債 費

表－60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	2年度	3年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	3年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
公 債 費	2,040,282	4,323,617	4,323,610	2,283,328	211.9	0	7

○ 公債費は倍増(5年間で最大)

公債費は、2年度と比べて22億8,332万8千円(111.9%)増の43億2,361万円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額等が41億3,682万2千円となっている。また、特別区債利子支払は、利子支払額1億8,232万7千円となっている。

<増となった事業>

- ・特別区債元金償還金(22億8,567万5千円増)
満期一括償還などによる

<減となった事業>

- ・起債事務(229万9千円減)
- ・特別区債利子支払(4万8千円減)

不用額は7千円であり、これはその他による残である。

表－61 公債費の主な事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	4,136,822	100.0	223.5
特 別 区 債 利 子 支 払	182,327	100.0	100.0

(注) 支出済額1,000万円以上

表－62 特別区債元利償還額の推移 (単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
元 利 償 還 額 (補償金を含まず)	3,010,833	1,629,237	1,748,954	2,035,344	4,320,517

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表－63 3年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位：千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	地方公共団体 金融機構	振興基金・ 災害援護資金	東京都区市町村 振興協会
3年度末残高 (A) + (C) - (B)	35,605,547	20,625,483	9,101,500	2,901,907	1,061,792	1,914,865
3年度発行額(A)	3,981,700	1,591,100	1,136,800	500,000	502,800	251,000
3年度元金償還額(B)	4,138,190	1,417,035	2,493,000	151,081	1,368	75,706
3年度利子支払額	182,327	144,852	15,353	18,130	0	3,992
2年度末残高(C)	35,762,037	20,451,418	10,457,700	2,552,988	560,360	1,739,571
元年度末残高	31,712,006	17,947,219	9,427,900	2,527,393	10,982	1,798,512
30年度末残高	27,952,915	16,953,849	6,981,000	2,531,415	11,886	1,474,765
29年度末残高	25,801,632	16,101,683	5,808,000	2,664,325	12,800	1,214,824

(注) 1 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。
2 表中の「振興基金・災害援護資金」欄の額は、東京都区市町村振興基金と災害援護資金の合計額である。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業は、科目存置のため、それぞれ予算額を1千円としているが、支払実績がなかったため、不用額は2千円となっている。

第11款 予 備 費

表－64 予備費充当内訳 (単位：千円・件)

款 名	充 当 額	件 数	理 由
総 務 費	45,468	15	
政策経営費	32,015	8	基金利子積立、区役所本庁舎における感染症対策、不発弾処理
選挙費	13,453	7	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
生活経済費	93,285	3	
徴 税 費	93,285	3	過誤納還付金の支出
保 健 福 祉 費	109,428	6	
社会福祉費	83,689	1	都支出金返納金の支出
保健衛生費	25,739	5	感染症予防・発生時対策
計	248,181	24	

○ 予備費充当額は大幅に増加(5年間で最大)

予算額は3億円、充当額は2年度と比べて1億9,287万8千円(348.8%)増の2億4,818万1千円(充当率82.7%)であり、不用額は5,181万9千円となっている。

4 不 用 額

表－65 款別の不用額の前年度比較

款 名	2年度	3年度			増 減 額 (C)-(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議 会 費	32,413	778,236	35,609	4.6	3,196
2 総 務 費	483,686	33,569,330	353,300	1.1	△ 130,386
3 生活経済費	808,476	9,078,977	777,694	8.6	△ 30,782
4 保健福祉費	5,581,345	132,375,673	7,933,220	6.0	2,351,875
5 都市整備費	982,111	14,336,918	1,084,950	7.6	102,839
6 環境清掃費	164,263	6,809,458	152,729	2.2	△ 11,534
7 教 育 費	1,218,609	16,758,635	1,006,153	6.0	△ 212,456
8 職 員 費	338,711	37,777,084	512,890	1.4	174,179
9 公 債 費	615	4,323,617	7	0.0	△ 608
10 諸 支 出 金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	244,697	51,819	51,819	100.0	△ 192,878
合 計	9,854,928	255,859,749	11,908,373	4.7	2,053,445

○ 不用額は大幅に増加

不用額は、2年度と比べて20億5,344万5千円(20.8%)増の119億837万3千円であり、予算現額の4.7%となっている。これは、教育費や予備費などで減少したものの、保健福祉費、職員費などで増加したためである。

不用額の多かった保健福祉費については、新型コロナウイルスワクチン接種の予算を十分に確保したものの、接種状況により生じた残などによる。

表－66 主な節の不用額と予算現額比 (単位：千円・%)

節 名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比 (B)÷(A)
委 託 料	42,445,809	4,050,001	9.5
扶 助 費	70,184,341	3,639,500	5.2
負担金補助及び交付金	24,225,820	1,664,485	6.9
需 用 費	5,635,249	523,061	9.3
工 事 請 負 費	12,290,056	520,742	4.2

(単位：千円・%)

不用額の多い主な事業	
区議会の運営	
区役所本庁舎等維持管理、区施設の改修・改良工事、情報システムの運営	
中小企業支援、プレミアム付商品券事業、住民基本台帳事務	
予防接種、感染症予防・発生時対策、私立認可保育所	
耐震改修促進、区営住宅の提供、道路の路面改良	
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、杉並清掃事務所の維持管理	
学校の運営管理(小・中)、学校の移動教室(小・中)、学校給食の推進	
総務職員人件費、会計年度任用職員(臨時)人件費、会計年度任用職員(短時間)人件費	
—	
—	
—	
—	

表-67 種別ごとの不用額

(単位：千円・%)

種 別		不用額	構成比
1 特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	6,742	0.1
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残	229,630	1.9
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	863,498	7.3
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	853,707	7.2
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	7,286,505	61.2
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の一部又は全部が未執行となったために生じた残	481,012	4.0
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの(実績による残等) ※	2,187,279	18.3
合 計		11,908,373	100.0

※ 繰出金、職員費、予備費等の残

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－68 決算収支の推移

区 分	29年度		30年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	60,941,138	100	54,737,388	89.8
歳 出 総 額 (B)	59,859,408	100	54,528,439	91.1
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,081,730	100	208,949	19.3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,081,730	100	208,949	19.3
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 340,610	—	△ 872,781	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－69 予算執行の推移

区 分	29年度		30年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	61,543,351	100	55,681,330	90.5
	調 定 額 (B)	66,205,757	100	59,456,099	89.8
	収 入 済 額 (C)	60,941,138	100	54,737,388	89.8
	差 引 額 (C) - (A)	△ 602,213	—	△ 943,942	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	99.0	—	98.3	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	92.0	—	92.1	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	61,543,351	100	55,681,330	90.5
	支 出 済 額 (E)	59,859,408	100	54,528,439	91.1
	差 引 額 (D) - (E)	1,683,943	—	1,152,891	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	1,683,943	—	1,152,891	—
	執 行 率 (E)÷(D)	97.3	—	97.9	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(単位：千円)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
53,412,927	87.6	51,922,253	85.2	53,161,793	87.2
53,046,420	88.6	50,761,544	84.8	51,961,002	86.8
366,507	33.9	1,160,709	107.3	1,200,791	111.0
0	—	0	—	0	—
366,507	33.9	1,160,709	107.3	1,200,791	111.0
157,558	—	794,202	—	40,082	—

ア 歳入歳出は6年ぶりに増加

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも6年ぶりに増加し、2年度と比べて、歳入は12億3,954万円(2.4%)増の531億6,179万3千円、歳出は11億9,945万8千円(2.4%)増の519億6,100万2千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は3年連続で増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、3年連続で増加し、2年度と比べて4,008万2千円(3.5%)増の12億79万1千円となり、単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い4,008万2千円となり、黒字となっている。

(単位：千円・%)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
53,799,160	87.4	51,766,611	84.1	52,722,817	85.7
57,601,303	87.0	55,766,769	84.2	56,641,758	85.6
53,412,927	87.6	51,922,253	85.2	53,161,793	87.2
△386,233	—	155,642	—	438,976	—
99.3	—	100.3	—	100.8	—
92.7	—	93.1	—	93.9	—
53,799,160	87.4	51,766,611	84.1	52,722,817	85.7
53,046,420	88.6	50,761,544	84.8	51,961,002	86.8
752,740	—	1,005,067	—	761,815	—
0	—	0	—	0	—
752,740	—	1,005,067	—	761,815	—
98.6	—	98.1	—	98.6	—

ア 収入率(対予算)、収入率(対調定)ともに上昇

2年度と比べて、収入率(対予算)は0.5ポイント増の100.8%、収入率(対調定)は0.8ポイント増の93.9%となっている。

イ 執行率は上昇

2年度と比べて執行率は、0.5ポイント増の98.6%となっている。

2 歳 入

表－70 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 国 民 健 康 保 険 料	14,643,738	18,513,512	15,084,031
2 一 部 負 担 金	2	0	0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	72	170	170
4 国 庫 支 出 金	134,741	132,872	132,872
5 都 支 出 金	32,478,297	32,457,461	32,457,461
6 繰 入 金	4,229,854	4,229,853	4,229,853
7 繰 越 金	1,160,709	1,160,709	1,160,709
8 諸 収 入	75,404	147,181	96,697
3 年 度 歳 入 合 計	52,722,817	56,641,758	53,161,793
2 年 度 歳 入 合 計	51,766,611	55,766,769	51,922,253
前 年 度 比 較 増 減	956,206	874,989	1,239,540
前 年 度 比	101.8	101.6	102.4

(注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。

2 国庫支出金は、災害臨時特例補助金が交付された。

3 都支出金は、保険給付に必要な費用相当額を、都が区に交付する保険給付費等交付金(普通交付金)と区市町村の個別の事情に応じて交付する保険給付費等交付金(特別交付金)である。

4 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他一般会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
103.0	81.5	28.4	1,126,233	2,354,339	51,091	440,293
0.0	—	0.0	0	0	0	△2
236.1	100.0	0.0	0	0	0	98
98.6	100.0	0.2	0	0	0	△1,869
99.9	100.0	61.0	0	0	0	△20,836
100.0	100.0	8.0	0	0	0	△1
100.0	100.0	2.2	0	0	0	0
128.2	65.7	0.2	8,031	42,453	0	21,293
100.8	93.9	100.0	1,134,264	2,396,792	51,091	438,976
100.3	93.1	100.0	960,669	2,926,950	43,103	155,642
0.5	0.8	—	173,595	△530,158	7,988	—
—	—	—	118.1	81.9	118.5	—

ア 国民健康保険料は微増 (表-71)

国民健康保険料は、2年度と比べて1億3,300万8千円(0.9%)増の150億8,403万1千円となっている。これは、被保険者数などの減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免額が減少したことなどによる。

イ 国庫支出金は半減 (表-71)

国庫支出金は、2年度と比べて1億9,263万8千円(59.2%)減の1億3,287万2千円となっている。これは、災害等臨時特例補助金(新型コロナウイルス感染症対応分)が1億9,263万3千円の減であったことなどによる。

ウ 繰入金は大幅に減少 (表-71)

一般会計からの繰入金は、2年度と比べて7億5,470万4千円(15.1%)減の42億2,985万3千円となっている。これは、国民健康保険料の収納率の上昇などもあり、その他一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金とも減となったことによる。

エ 不納欠損額は大幅に増加 (表-70)

不納欠損額は、2年度と比べて1億7,359万5千円(18.1%)増の11億3,426万4千円となっている。

オ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は大幅に減少 (表-72)

保険料の収納率は、6年連続で上昇し、2年度と比べて1.7ポイント増の81.5%となっている。保険料の収入未済額は、9年連続で減少し、2年度と比べて5億2,475万3千円(18.2%)減の23億5,433万9千円となっている。

表－71 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	15,503,503	100	15,626,899	100.8	15,248,478	98.4	14,951,023	96.4	15,084,031	97.3
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	119	100	137	115.1	160	134.5	152	127.7	170	142.9
4 国庫支出金	11,557,539	100	569	0.0	618	0.0	325,510	2.8	132,872	1.1
5 都支出金	3,510,582	100	32,548,231	927.1	32,481,171	925.2	31,199,174	888.7	32,457,461	924.6
6 繰入金	4,574,984	100	5,416,350	118.4	5,415,935	118.4	4,984,557	109.0	4,229,853	92.5
7 繰越金	1,422,340	100	1,081,730	76.1	208,949	14.7	366,507	25.8	1,160,709	81.6
8 諸収入	71,592	100	61,947	86.5	57,616	80.5	95,330	133.2	96,697	135.1
療養給付費等交付金	455,272	100	1,525	0.3	—	—	—	—	—	—
前期高齢者交付金	9,217,678	100	—	—	—	—	—	—	—	—
共同事業交付金	14,627,529	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	60,941,138	100	54,737,388	89.8	53,412,927	87.6	51,922,253	85.2	53,161,793	87.2

(注) 1 指数は、29年度を100とした。

2 30年度国民健康保険制度改正(以下「30年度国保制度改正」という。)に伴い、前期高齢者交付金、共同事業交付金は30年度に、療養給付費等交付金は元年度に皆減した。

表－72 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	9,470,856	10,611,573	9,687,964	102.3	91.3
	滞納繰越分	399,948	1,681,089	572,601	143.2	34.1
	計	9,870,804	12,292,662	10,260,565	103.9	83.5
介護分	現年分	1,332,767	1,496,815	1,373,986	103.1	91.8
	滞納繰越分	114,304	473,584	69,179	60.5	14.6
	計	1,447,071	1,970,399	1,443,165	99.7	73.2
支援金分	現年分	3,148,353	3,526,033	3,221,538	102.3	91.4
	滞納繰越分	177,510	724,418	158,763	89.4	21.9
	計	3,325,863	4,250,451	3,380,301	101.6	79.5
3年度合計		14,643,738	18,513,512	15,084,031	103.0	81.5
2年度合計		14,504,092	18,744,018	14,951,023	103.1	79.8
前年度比較増減		139,646	△230,506	133,008	△0.1	1.7
前年度比		101.0	98.8	100.9	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表一 73 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 済 額	15,503,503	15,626,899	15,248,478	14,951,023	15,084,031
収 納 率	75.3	77.2	78.9	79.8	81.5

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 $\frac{\{(C)-(F)\}}{\{(B)-(G)\}}$
1,867	964,022	42,280	25,203	0.0	9.1	91.1
789,553	321,371	2,436	28,345	47.0	19.1	34.5
791,420	1,285,393	44,716	53,548	6.4	10.5	83.5
315	124,126	1,612	3,206	0.0	8.3	91.9
91,940	312,639	174	3,606	19.4	66.0	14.7
92,255	436,765	1,786	6,812	4.7	22.2	73.4
632	308,061	4,198	6,721	0.0	8.7	91.4
241,926	324,120	391	7,558	33.4	44.7	22.1
242,558	632,181	4,589	14,279	5.7	14.9	79.7
1,126,233	2,354,339	51,091	74,639	6.1	12.7	81.5
957,006	2,879,092	43,103	71,775	5.1	15.4	79.8
169,227	△ 524,753	7,988	2,864	1.0	△ 2.7	1.7
117.7	81.8	118.5	104.0	—	—	—

3 歳 出

表一 74 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	1,143,508	1,090,144	95.3	2.1	53,364
2 保 険 給 付 費	31,936,721	31,496,337	98.6	60.6	440,384
3 国民健康保険事業費納付金	18,330,254	18,330,252	100.0	35.3	2
4 共 同 事 業 拠 出 金	8	1	12.5	0.0	7
5 保 健 事 業 費	534,625	479,791	89.7	0.9	54,834
6 諸 支 出 金	581,913	564,477	97.0	1.1	17,436
7 予 備 費	195,788	(充当 4,212) 0	0.0	0.0	195,788
3 年 度 歳 出 合 計	52,722,817	51,961,002	98.6	100.0	761,815
2 年 度 歳 出 合 計	51,766,611	50,761,544	98.1	100.0	1,005,067
前 年 度 比 較 増 減	956,206	1,199,458	0.5	—	△ 243,252
前 年 度 比	101.8	102.4	—	—	75.8

- (注) 1 総務費の主なものは、国保管理事務、国保職員人件費である。
 2 保険給付費の主なものは、療養の給付、高額療養費の支給である。
 3 国民健康保険事業費納付金は、都が区市町村に交付する保険給付費等交付金の財源の一部とするため区が都に納付するもので、30年度国保制度改正で新設された。
 4 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用や医療費通知郵送料などである。
 5 諸支出金の主なものは、保険料還付金、保険給付費等交付金償還金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算から保険給付費への充当分421万2千円を差し引いた額である。

表－75 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	1,074,336	100	1,048,142	97.6	1,003,715	93.4	1,058,491	98.5	1,090,144	101.5
2 保険給付費	32,617,831	100	31,894,758	97.8	31,863,477	97.7	30,119,281	92.3	31,496,337	96.6
3 国民健康保険事業費納付金	—	—	20,070,417	100	19,289,367	96.1	18,735,816	93.4	18,330,252	91.3
4 共同事業拠出金	14,881,122	100	6	0.0	5	0.0	5	0.0	1	0.0
5 保健事業費	584,810	100	549,844	94.0	499,682	85.4	477,261	81.6	479,791	82.0
6 諸支出金	313,931	100	965,272	307.5	390,174	124.3	370,690	118.1	564,477	179.8
7 予備費	(充当0) 0	—	(充当1,539) 0	—	(充当17,550) 0	—	(充当60,707) 0	—	(充当4,212) 0	—
老人保健拠出金	140	100	—	—	—	—	—	—	—	—
前期高齢者納付金	26,737	100	—	—	—	—	—	—	—	—
後期高齢者支援金	7,237,173	100	—	—	—	—	—	—	—	—
介護納付金	3,123,328	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	59,859,408	100	54,528,439	91.1	53,046,420	88.6	50,761,544	84.8	51,961,002	86.8

(注) 1 指数は、29年度を100とした。ただし、国民健康保険事業費納付金は、30年度を100とした。

2 老人保健拠出金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金は、30年度国保制度改正に伴い皆減した。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、2年度と比べて13億7,705万6千円(4.6%)増の314億9,633万7千円となっている。これは、療養諸費、高額療養費の増などによる。

イ 国民健康保険事業費納付金は減少

国民健康保険事業費納付金は、2年度と比べて4億556万4千円(2.2%)減の183億3,025万2千円となっている。これは、介護納付金分に増があったものの、医療給付費分、後期高齢者支援金等分に減があったことによる。

ウ 不用額は大幅に減少(表-74)

不用額は、2年度と比べて2億4,325万2千円(24.2%)減の7億6,181万5千円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－80 決算収支の推移

区 分	29年度		30年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	41,281,226	100	42,630,266	103.3
歳 出 総 額 (B)	39,484,830	100	41,024,000	103.9
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,796,396	100	1,606,266	89.4
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,796,396	100	1,606,266	89.4
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	199,655	—	△ 190,130	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－81 予算執行の推移

区 分	29年度		30年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	42,633,667	100	44,305,112	103.9
	調 定 額 (B)	41,575,061	100	42,894,310	103.2
	収 入 済 額 (C)	41,281,226	100	42,630,266	103.3
	差 引 額 (C) - (A)	△ 1,352,441	—	△ 1,674,846	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	96.8	—	96.2	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	99.3	—	99.4	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	42,633,667	100	44,305,112	103.9
	支 出 済 額 (E)	39,484,830	100	41,024,000	103.9
	差 引 額 (D) - (E)	3,148,837	—	3,281,112	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	3,148,837	—	3,281,112	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	92.6	—	92.6	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(単位：千円)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
43,433,249	105.2	45,282,998	109.7	45,742,660	110.8
41,872,054	106.0	42,812,314	108.4	44,223,740	112.0
1,561,195	86.9	2,470,684	137.5	1,518,920	84.6
0	—	0	—	0	—
1,561,195	86.9	2,470,684	137.5	1,518,920	84.6
△45,071	—	909,489	—	△951,764	—

ア 歳入歳出とも増加

介護保険事業会計は、歳入歳出とも年々増加し、2年度と比べて、歳入は4億5,966万2千円(1.0%)増の457億4,266万円、歳出は14億1,142万6千円(3.3%)増の442億2,374万円となり、制度創設以来最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、2年度と比べて9億5,176万4千円(38.5%)減の15億1,892万円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い9億5,176万4千円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
46,965,680	110.2	48,604,930	114.0	46,343,330	108.7
43,670,285	105.0	45,487,053	109.4	45,915,062	110.4
43,433,249	105.2	45,282,998	109.7	45,742,660	110.8
△3,532,431	—	△3,321,932	—	△600,670	—
92.5	—	93.2	—	98.7	—
99.5	—	99.6	—	99.6	—
46,965,680	110.2	48,604,930	114.0	46,343,330	108.7
41,872,054	106.0	42,812,314	108.4	44,223,740	112.0
5,093,626	—	5,792,616	—	2,119,590	—
0	—	0	—	0	—
5,093,626	—	5,792,616	—	2,119,590	—
89.2	—	88.1	—	95.4	—

ア 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は横ばい

2年度と比べて、収入率(対予算)は5.5ポイント増の98.7%、収入率(対調定)は2年度と同じ99.6%となっている。

イ 執行率は上昇

2年度と比べて執行率は、7.3ポイント増の95.4%となっている。

2 歳 入

表－82 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介 護 保 険 料	9,123,037	9,488,659	9,317,144
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	6	6
3 国 庫 支 出 金	10,114,877	9,988,656	9,988,656
4 支 払 基 金 交 付 金	11,334,165	10,882,309	10,882,309
5 都 支 出 金	6,277,475	6,088,858	6,088,858
6 財 産 収 入	1,051	2,559	2,559
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	6,987,321	6,968,463	6,968,463
9 繰 越 金	2,470,683	2,470,684	2,470,684
10 諸 収 入	34,719	24,868	23,981
3 年 度 歳 入 合 計	46,343,330	45,915,062	45,742,660
2 年 度 歳 入 合 計	48,604,930	45,487,053	45,282,998
前 年 度 比 較 増 減	△ 2,261,600	428,009	459,662
前 年 度 比	95.3	100.9	101.0

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づき、所得等に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等)などである。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等)などである。
- 5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計繰入金(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金など)及び基金繰入金(介護給付費準備基金繰入金)である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
102.1	98.2	20.4	49,858	135,556	13,899	194,107
600.0	100.0	0.0	0	0	0	5
98.8	100.0	21.8	0	0	0	△ 126,221
96.0	100.0	23.8	0	0	0	△ 451,856
97.0	100.0	13.3	0	0	0	△ 188,617
243.5	100.0	0.0	0	0	0	1,508
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
99.7	100.0	15.2	0	0	0	△ 18,858
100.0	100.0	5.4	0	0	0	1
69.1	96.4	0.1	15	873	1	△ 10,738
98.7	99.6	100.0	49,873	136,429	13,900	△ 600,670
93.2	99.6	100.0	59,544	160,267	15,756	△ 3,321,932
5.5	0.0	—	△ 9,671	△ 23,838	△ 1,856	—
—	—	—	83.8	85.1	88.2	—

ア 介護保険料は微減 (表-83)

介護保険料は、3年連続で減少し、2年度と比べて458万6千円減の93億1,714万4千円となっている。

イ 国庫支出金は14年連続で増加 (表-83)

国庫支出金は、14年連続で増加し、2年度と比べて5億4,881万6千円(5.8%)増の99億8,865万6千円となっている。

ウ 支払基金交付金は増加 (表-83)

支払基金交付金は、2年度と比べて1億8,050万8千円(1.7%)増の108億8,230万9千円となっている。

エ 繰入金は大幅に減少 (表-83)

繰入金は、2年度と比べて11億7,981万4千円(14.5%)減の69億6,846万3千円となっている。

オ 不納欠損額は大幅に減少 (表-82)

不納欠損額は、2年度と比べて967万1千円(16.2%)減の4,987万3千円となっている。

カ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は大幅に減少 (表-84)

保険料の収納率は、12年連続で上昇し、2年度と比べて0.3ポイント増の98.0%となっている。保険料の収入未済額は5年連続で減少し、2年度と比べて2,377万7千円(14.9%)減の1億3,555万6千円となっている。

表－83 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	8,666,232	100	9,644,937	111.3	9,483,311	109.4	9,321,730	107.6	9,317,144	107.5
2 使用料及び手数料	2	100	3	150.0	0	0.0	2	100.0	6	300.0
3 国庫支出金	8,499,161	100	8,813,833	103.7	9,083,886	106.9	9,439,840	111.1	9,988,656	117.5
4 支払基金交付金	10,020,456	100	10,225,043	102.0	10,404,766	103.8	10,701,801	106.8	10,882,309	108.6
5 都支出金	5,503,893	100	5,675,356	103.1	5,817,170	105.7	6,085,302	110.6	6,088,858	110.6
6 財産収入	1,712	100	1,396	81.5	1,583	92.5	1,523	89.0	2,559	149.5
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	6,966,860	100	6,447,109	92.5	7,007,690	100.6	8,148,277	117.0	6,968,463	100.0
9 繰越金	1,596,741	100	1,796,396	112.5	1,606,266	100.6	1,561,195	97.8	2,470,684	154.7
10 諸収入	26,169	100	26,193	100.1	28,577	109.2	23,328	89.1	23,981	91.6
合計	41,281,226	100	42,630,266	103.3	43,433,249	105.2	45,282,998	109.7	45,742,660	110.8

(注) 指数は、29年度を100とした。

表－84 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	8,029,905	8,057,465	8,069,497	100.5	100.1
	普通徴収	1,034,726	1,272,061	1,196,976	115.7	94.1
	計	9,064,631	9,329,526	9,266,473	102.2	99.3
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	58,406	159,133	50,671	86.8	31.8
	計	58,406	159,133	50,671	86.8	31.8
3年度合計		9,123,037	9,488,659	9,317,144	102.1	98.2
2年度合計		9,374,399	9,524,267	9,321,730	99.4	97.9
前年度比較増減		△251,362	△35,608	△4,586	2.7	0.3
前年度比		97.3	99.6	100.0	—	—

表－85 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 済 額	8,666,232	9,644,937	9,483,311	9,321,730	9,317,144
収 納 率	96.6	97.2	97.4	97.7	98.0

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	12,032	0.0	0.0	100.0
0	76,490	1,405	0.0	6.0	94.0
0	76,490	13,437	0.0	0.8	99.2
—	—	—	—	—	—
49,858	59,066	462	31.3	37.1	31.6
49,858	59,066	462	31.3	37.1	31.6
49,858	135,556	13,899	0.5	1.4	98.0
58,959	159,333	15,755	0.6	1.7	97.7
△ 9,101	△ 23,777	△ 1,856	△ 0.1	△ 0.3	0.3
84.6	85.1	88.2	—	—	—

3 歳 出

表一 86 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A) - (B)
1 総 務 費	384,962	337,155	87.6	0.8	47,807
2 保 険 給 付 費	40,771,806	39,072,488	95.8	88.3	1,699,318
3 基 金 積 立 金	1,270,644	1,270,644	100.0	2.9	0
4 地 域 支 援 事 業	2,384,057	2,127,908	89.3	4.8	256,149
5 諸 支 出 金	1,418,818	1,415,545	99.8	3.2	3,273
6 予 備 費	113,043	(充当 86,957) 0	0.0	0.0	113,043
3 年 度 歳 出 合 計	46,343,330	44,223,740	95.4	100.0	2,119,590
2 年 度 歳 出 合 計	48,604,930	42,812,314	88.1	100.0	5,792,616
前 年 度 比 較 増 減	△ 2,261,600	1,411,426	7.3	—	△ 3,673,026
前 年 度 比	95.3	103.3	—	—	36.6

- (注) 1 総務費の主なものは、認定調査費、一般管理費である。
 2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費である。
 3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、介護保険給付費準備基金への積立金である。
 4 地域支援事業には、介護予防・生活支援サービス事業費、その他地域支援事業などがある。
 5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から、諸支出金への充当分8,695万7千円を差し引いた額である。

表－87 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	451,388	100	576,779	127.8	448,720	99.4	376,794	83.5	337,155	74.7
2 保険給付費	34,819,620	100	35,938,400	103.2	37,310,368	107.2	38,182,820	109.7	39,072,488	112.2
3 基金積立金	751,929	100	1,172,943	156.0	943,227	125.4	1,602,172	213.1	1,270,644	169.0
4 地域支援事業	2,441,885	100	2,412,224	98.8	2,291,006	93.8	2,090,079	85.6	2,127,908	87.1
5 諸支出金	1,020,008	100	923,654	90.6	878,733	86.1	560,449	54.9	1,415,545	138.8
6 予備費	(充当 62,301) 0	—	(充当 10,238) 0	—	(充当 39,497) 0	—	(充当 68,779) 0	—	(充当 86,957) 0	—
合計	39,484,830	100	41,024,000	103.9	41,872,054	106.0	42,812,314	108.4	44,223,740	112.0

(注) 指数は、29年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、2年度と比べて8億8,966万8千円(2.3%)増の390億7,248万8千円となっている。

イ 地域支援事業は増加

地域支援事業は、2年度と比べて3,782万9千円(1.8%)増の21億2,790万8千円となっている。これは、その他地域支援事業の増などによる。

ウ 不用額は大幅に減少 (表－86)

不用額は、2年度と比べて36億7,302万6千円(63.4%)減の21億1,959万円となっている。これは、保険給付費の増などにより歳出総額が増加したことなどによる。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－88 決算収支の推移

区 分	29年度		30年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	13,274,841	100	13,705,095	103.2
歳 出 総 額 (B)	13,034,069	100	13,521,576	103.7
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	240,772	100	183,519	76.2
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	240,772	100	183,519	76.2
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 61,397	—	△ 57,253	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－89 予算執行の推移

区 分	29年度		30年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	13,240,589	100	13,658,932	103.2
	調 定 額 (B)	13,421,620	100	13,841,859	103.1
	収 入 済 額 (C)	13,274,841	100	13,705,095	103.2
	差 引 額 (C) - (A)	34,252	—	46,163	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	100.3	—	100.3	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	98.9	—	99.0	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	13,240,589	100	13,658,932	103.2
	支 出 済 額 (E)	13,034,069	100	13,521,576	103.7
	差 引 額 (D) - (E)	206,520	—	137,356	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	206,520	—	137,356	—
	執 行 率 (E)÷(D)	98.4	—	99.0	—

(注) 指数は、29年度を100とした。

(単位：千円)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
13,744,103	103.5	13,862,424	104.4	13,722,505	103.4
13,641,484	104.7	13,724,439	105.3	13,491,310	103.5
102,619	42.6	137,985	57.3	231,195	96.0
0	—	0	—	0	—
102,619	42.6	137,985	57.3	231,195	96.0
△ 80,900	—	35,366	—	93,210	—

ア 歳入歳出は4年ぶりに減少

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年ぶりに減少し、2年度と比べて、歳入は1億3,991万9千円(1.0%)減の137億2,250万5千円、歳出は2億3,312万9千円(1.7%)減の134億9,131万円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で大幅に増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で大幅に増加し、2年度と比べて9,321万円(67.6%)増の2億3,119万5千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い9,321万円となり、黒字となっている。

(単位：千円・%)

元年度		2年度		3年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
13,802,717	104.2	13,947,844	105.3	13,690,890	103.4
13,869,973	103.3	13,952,188	104.0	13,809,994	102.9
13,744,103	103.5	13,862,424	104.4	13,722,505	103.4
△ 58,614	—	△ 85,420	—	31,615	—
99.6	—	99.4	—	100.2	—
99.1	—	99.4	—	99.4	—
13,802,717	104.2	13,947,844	105.3	13,690,890	103.4
13,641,484	104.7	13,724,439	105.3	13,491,310	103.5
161,233	—	223,405	—	199,580	—
0	—	0	—	0	—
161,233	—	223,405	—	199,580	—
98.8	—	98.4	—	98.5	—

ア 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は横ばい

2年度と比べて、収入率(対予算)は0.8ポイント増の100.2%、収入率(対調定)は2年度と同じ99.4%となっている。

イ 執行率は上昇

2年度と比べて執行率は、0.1ポイント増の98.5%となっている。

2 歳 入

表一 90 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	7,730,548	7,835,447	7,747,958
2 使用料及び手数料	2	20	20
3 繰 入 金	5,431,171	5,431,171	5,431,171
4 繰 越 金	137,985	137,985	137,985
5 諸 収 入	391,184	405,371	405,371
3 年 度 歳 入 合 計	13,690,890	13,809,994	13,722,505
2 年 度 歳 入 合 計	13,947,844	13,952,188	13,862,424
前 年 度 比 較 増 減	△ 256,954	△ 142,194	△ 139,919
前 年 度 比	98.2	99.0	99.0

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
- 2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、その他一般会計繰入金及び事務費繰入金である。
- 3 諸収入は、主に広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入、広域連合負担金償還金、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、保健事業受託収入及び保険料還付金などである。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
100.2	98.9	56.4	16,673	89,296	18,480	17,410
1,000.0	100.0	0.0	0	0	0	18
100.0	100.0	39.6	0	0	0	0
100.0	100.0	1.0	0	0	0	0
103.6	100.0	3.0	0	0	0	14,187
100.2	99.4	100.0	16,673	89,296	18,480	31,615
99.4	99.4	100.0	11,764	99,484	21,484	△ 85,420
0.8	0.0	—	4,909	△ 10,188	△ 3,004	—
—	—	—	141.7	89.8	86.0	—

ア 後期高齢者医療保険料は減少 (表-92)

後期高齢者医療保険料は、2年度と比べて7,748万4千円(1.0%)減の77億4,795万8千円となっている。これは、被保険者数は増加したものの、被保険者の所得が減少したことなどによる。

イ 繰入金は減少 (表-91)

一般会計からの繰入金は、2年度と比べて1億1,065万2千円(2.0%)減の54億3,117万1千円となっている。これは、保険基盤安定繰入金に増があったものの、療養給付費繰入金、その他一般会計繰入金、事務費繰入金に減があったことによる。

ウ 不納欠損額は大幅に増加 (表-90)

不納欠損額は、2年度と比べて490万9千円(41.7%)増の1,667万3千円となっている。

エ 保険料の収納率は横ばい、収入未済額は大幅に減少 (表-92)

保険料の収納率は、2年度と同じ98.6%、保険料の収入未済額は、4年連続で減少し、2年度と比べて1,018万8千円(10.2%)減の8,929万6千円となっている。

表－91 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	7,235,432	100	7,547,384	104.3	7,689,454	106.3	7,825,442	108.2	7,747,958	107.1
2 使用料及び手数料	18	100	16	88.9	16	88.9	15	83.3	20	111.1
3 繰入金	5,346,948	100	5,534,211	103.5	5,495,636	102.8	5,541,823	103.6	5,431,171	101.6
4 繰越金	302,169	100	240,772	79.7	183,519	60.7	102,619	34.0	137,985	45.7
5 諸収入	390,274	100	376,485	96.5	375,478	96.2	392,525	100.6	405,371	103.9
国庫支出金	—	—	6,227	100	—	—	—	—	—	—
合計	13,274,841	100	13,705,095	103.2	13,744,103	103.5	13,862,424	104.4	13,722,505	103.4

(注) 1 指数は、29年度を100とした。ただし、国庫支出金は30年度を100とした。

2 国庫支出金は、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修経費に対する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金(30年度)である。

表－92 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	2,982,288	2,924,661	2,936,721	98.5	100.4
	普通徴収	4,684,260	4,812,232	4,758,116	101.6	98.9
	計	7,666,548	7,736,893	7,694,837	100.4	99.5
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	64,000	98,554	53,121	83.0	53.9
	計	64,000	98,554	53,121	83.0	53.9
3年度合計		7,730,548	7,835,447	7,747,958	100.2	98.9
2年度合計		7,957,425	7,915,206	7,825,442	98.3	98.9
前年度比較増減		△226,877	△79,759	△77,484	1.9	0.0
前年度比		97.1	99.0	99.0	—	—

表－93 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 済 額	7,235,432	7,547,384	7,689,454	7,825,442	7,747,958
収 納 率	97.8	98.0	98.2	98.6	98.6

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	12,060	0.0	0.0	100.0
561	59,101	5,546	0.0	1.2	98.8
561	59,101	17,606	0.0	0.8	99.2
—	—	—	—	—	—
16,112	30,195	874	16.3	30.6	53.0
16,112	30,195	874	16.3	30.6	53.0
16,673	89,296	18,480	0.2	1.1	98.6
11,764	99,484	21,484	0.1	1.3	98.6
4,909	△ 10,188	△ 3,004	0.1	△ 0.2	0.0
141.7	89.8	86.0	—	—	—

3 歳 出

表－94 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	157,298	153,337	97.5	1.1	3,961
2 保 険 給 付 費	225,190	225,190	100.0	1.7	0
3 広域連合納付金	12,609,380	12,609,378	100.0	93.5	2
4 保 健 事 業 費	474,500	391,842	82.6	2.9	82,658
5 諸 支 出 金	138,147	111,563	80.8	0.8	26,584
6 予 備 費	86,375	(充当13,625) 0	0.0	0.0	86,375
3 年 度 歳 出 合 計	13,690,890	13,491,310	98.5	100.0	199,580
2 年 度 歳 出 合 計	13,947,844	13,724,439	98.4	100.0	223,405
前 年 度 比 較 増 減	△ 256,954	△ 233,129	0.1	—	△ 23,825
前 年 度 比	98.2	98.3	—	—	89.3

- (注) 1 総務費は、管理事務、保険料徴収事務、普及啓発に要する経費である。
 2 保険給付費は、葬祭費である。
 3 広域連合納付金は、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定負担金、保険料軽減措置負担金及び事務費負担金である。
 4 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。
 5 諸支出金は、保険料還付金、償還金、一般会計繰出金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から保険給付費への充当分469万円、諸支出金への充当分893万5千円を差し引いた額である。

表－95 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	119,192	100	165,415	138.8	154,776	129.9	172,003	144.3	153,337	128.6
2 保険給付費	199,080	100	202,930	101.9	219,730	110.4	215,880	108.4	225,190	113.1
3 広域連合納付金	11,988,330	100	12,468,210	104.0	12,703,909	106.0	12,843,333	107.1	12,609,378	105.2
4 保健事業費	431,127	100	413,858	96.0	410,133	95.1	404,951	93.9	391,842	90.9
5 諸支出金	296,340	100	271,163	91.5	152,936	51.6	88,272	29.8	111,563	37.6
6 予備費	(充当1,344) 0	—	(充当46,515) 0	—	(充当7,770) 0	—	(充当5,880) 0	—	(充当13,625) 0	—
合計	13,034,069	100	13,521,576	103.7	13,641,484	104.7	13,724,439	105.3	13,491,310	103.5

(注) 指数は、29年度を100とした。

ア 広域連合納付金は減少

広域連合納付金は、2年度と比べて2億3,395万5千円(1.8%)減の126億937万8千円となっている。これは、保険基盤安定負担金に増があったものの、保険料等負担金、療養給付費負担金などに減があったことによる。

イ 諸支出金は大幅に増加

諸支出金は、2年度と比べて2,329万1千円(26.4%)増の1億1,156万3千円となっている。これは、保険料還付金、一般会計繰出金、償還金とも増となったことによる。

ウ 不用額は大幅に減少 (表－94)

不用額は、2年度と比べて2,382万5千円(10.7%)減の1億9,958万円となっている。

第5 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表－96 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地（地積）			建物（延面積）		
		2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減
行政財産	公用財産	67,831.43	65,197.54	△2,633.89	86,662.79	87,768.93	1,106.14
	公共用財産	1,513,238.34	1,525,729.59	12,491.25	712,293.70	714,204.68	1,910.98
	計	1,581,069.77	1,590,927.13	9,857.36	798,956.49	801,973.61	3,017.12
普通財産	宅 地 等	44,331.68	46,107.68	1,776.00	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0.00	3,741.82	3,741.82	0.00
	その他の施設	306,385.71	298,481.47	△7,904.24	56,439.78	57,418.69	978.91
	計	352,790.97	346,662.73	△6,128.24	60,181.60	61,160.51	978.91
合 計		1,933,860.74	1,937,589.86	3,729.12	859,138.09	863,134.12	3,996.03

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所などの事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校などの一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地、建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地、建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計、建物の合計とも微増

土地の合計は、2年度と比べて3,729.12㎡増の193万7,589.86㎡となっている。

建物の合計は、2年度と比べて3,996.03㎡増の86万3,134.12㎡となっている。

イ 公用財産は、土地は減少、建物は増加

<公用財産の主な増減>

- ・旧永福図書館 【土地】1,740.10㎡増(用途変更、行政財産(公共用財産)から)
- ・南公園緑地事務所敷地 【土地】2,571.10㎡減(用途変更、行政財産(公共用財産)へ)
- ・高井戸災害備蓄倉庫 【土地】1,157.02㎡減(用途変更、行政財産(公共用財産)へ)
- ・旧永福図書館 【建物】1,190.85㎡増(用途変更、行政財産(公共用財産)から)

ウ 公共用財産は、土地、建物とも微増

<公共用財産の主な増減>

- ・(仮称)高円寺南二丁目公園用地(名称変更前：旧杉並第八小学校)
【土地】4,754.79㎡増(決算区分変更、普通財産(その他の施設)から)
- ・(仮称)高円寺図書館等複合施設用地(名称変更前：旧杉並第八小学校)
【土地】3,945.01㎡増(決算区分変更、普通財産(その他の施設)から)
- ・(仮称)松庵二丁目公園用地
【土地】3,201.77㎡増(購入)
- ・こども発達センター 【土地】2,571.10㎡増(用途変更、行政財産(公用財産)から)

- ・成田保育園(名称変更前：旧成田西子供園)
【土地】 1,719.40 m²増(決算区分変更、普通財産(その他の施設)から)
- ・こども発達センター 【土地】 1,157.02 m²増(用途変更、行政財産(公用財産)から)
- ・旧永福図書館 【土地】 1,740.10 m²減(用途変更、行政財産(公用財産)へ)
- ・下高井戸保育園 【土地】 1,481.56 m²減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・旧大宮保育園 【土地】 1,281.73 m²減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・成田保育園 【土地】 1,091.31 m²減(用途廃止、普通財産(宅地等)へ)
- ・阿佐谷地域区民センター
【建物】 4,114.78 m²増(新築)
- ・杉並第二小学校(解体部分)
【建物】 1,427.76 m²減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・旧永福図書館 【建物】 1,190.85 m²減(用途変更、行政財産(公用財産)へ)
- ・下高井戸保育園 【建物】 1,080.23 m²減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

エ 宅地等は増加

<宅地等の主な増減>

- ・旧成田保育園(名称変更前：成田保育園)
【土地】 1,091.31 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)

オ その他の施設は、土地は減少、建物は増加

<その他の施設の主な増減>

- ・下高井戸保育園 【土地】 1,481.56 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧大宮保育園 【土地】 1,281.73 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧杉並第八小学校 【土地】 8,699.80 m²減(決算区分変更、行政財産(公共用財産)へ)
- ・旧成田西子供園 【土地】 1,719.40 m²減(決算区分変更、行政財産(公共用財産)へ)
- ・杉並第二小学校(解体部分)
【建物】 1,427.76 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・下高井戸保育園 【建物】 1,080.23 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・杉並第二小学校(解体部分)
【建物】 1,427.76 m²減(取壊し)

(2) 物 権

表－97 保有数量の前年度比較

(単位：m²)

区 分	2年度	3年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表－98 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	2年度	3年度	増 減
著 作 権	9	9	0
商 標 権	5	5	0
合 計	14	14	0

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター(3件)」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ(文字)」、「図形」、「ナミー(文字・図形)」などである。

(4) 有価証券

表－99 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		2年度	3年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表－100 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	増 減
公益財団法人 東 京 し ご と 財 団	5,000	5,000	0
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社	10,000	10,000	0
一般財団法人 道 路 管 理 セ ン タ ー	3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
公益社団法人 杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	19,000	19,000	0
一般財団法人 東京広域勤労者サービスセンター	3,000	3,000	0
一般財団法人 杉 並 区 交 流 協 会	—	3,000	3,000
合 計	1,059,966	1,062,966	3,000

2 物 品

表－101 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	2年度	3年度	増 減
物 品	1,325	1,300	△ 25

(注) 取得価格等 100 万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、2年度と比べて25点減の1,300点となっている。

3 債 権

表－102 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	増 減
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	177	435	258
奨 学 資 金 貸 付 金	301,920	258,647	△ 43,273
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	68,793	60,750	△ 8,043
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	115	3,000	2,885
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	28,756	13,030	△ 15,726
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	12,383	11,183	△ 1,200
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	7,353	5,528	△ 1,825
温 泉 配 湯 保 証 金	3,520	2,640	△ 880
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	373,160	373,160	0
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	172,958	171,547	△ 1,411
合 計	973,135	903,920	△ 69,215

(注) 女性福祉資金貸付金については、27年度をもって貸付条例を廃止し、新たな貸付募集をしていない。

○ 債権保有額は減少

債権の保有額は、2年度と比べて6,921万5千円(7.1%)減の9億392万円となっている。

これは、NPO等介護保険事業者資金貸付金や応急小口資金貸付金が増加したものの、奨学資金貸付金や杉並区土地開発公社貸付金等が減少したことによる。

4 基金

表－103 積立基金額の推移

区 分	29 年 度		30 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	9,207,346	100	7,356,418	79.9
財 政 調 整 基 金	36,583,815	100	42,501,143	116.2
減 債 基 金	677,960	100	1,631,469	240.6
社 会 福 祉 基 金	623,801	100	626,677	100.5
区 営 住 宅 整 備 基 金	2,312,899	100	2,323,233	100.4
N P O 支 援 基 金	9,064	100	8,077	89.1
み ど り の 基 金	10,010	100	13,950	139.4
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2,117,620	100	3,237,292	152.9
次 世 代 育 成 基 金	104,213	100	98,921	94.9
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	—	—	—	—
合 計	51,646,728	100	57,797,180	111.9

(注) 指数は、29年度を100とした。ただし、森林環境譲与税基金は、2年度を100とした。

ア 積立基金現在高の総額は大幅に増加

積立基金現在高の総額は、2年度と比べて114億3,991万4千円(18.2%)増の742億4,869万3千円となっている。

イ 施設整備基金は3年連続で大幅に増加

施設整備基金は、2年度と比べて36億9,096万9千円(33.9%)増の145億6,516万9千円となっている。これは、区施設の改修・改良工事や阿佐谷地域区民センターの移転整備などに充てるため23億1,700万円を取り崩したものの、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき60億円の新規積立てのほか、利子相当分(796万9千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は2年ぶりに増加

財政調整基金は、2年度と比べて77億1,717万8千円(18.9%)増の485億5,882万5千円となっている。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う歳入減の補填と、感染拡大への対策経費等に充てるため133億5,544万4千円を取り崩したものの、210億5,307万5千円の新規積立てのほか、利子相当分(1,954万7千円)の積立てを行ったことによる。なお、財政調整基金の残高は、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に定める350億円を上回っている。

エ 減債基金は大幅に減少

減債基金は、2年度と比べて10億8,348万3千円(29.4%)減の26億656万2千円となっている。これは、特別区債の満期一括償還に充てるため19億9,440万円を取り崩し、9億837万円の新規積立てのほか、利子相当分(254万7千円)の積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

元 年 度		2 年 度		3 年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
8,970,807	97.4	10,874,200	118.1	14,565,169	158.2
45,806,385	125.2	40,841,647	111.6	48,558,825	132.7
2,649,280	390.8	3,690,045	544.3	2,606,562	384.5
632,291	101.4	786,609	126.1	803,292	128.8
2,367,508	102.4	2,396,620	103.6	2,463,824	106.5
8,176	90.2	7,827	86.4	13,369	147.5
31,746	317.1	37,189	371.5	54,691	546.4
3,505,685	165.5	4,060,972	191.8	5,058,062	238.9
100,484	96.4	103,670	99.5	114,893	110.2
—	—	10,000	100	10,006	100.1
64,072,362	124.1	62,808,779	121.6	74,248,693	143.8

オ 社会福祉基金は8年連続で増加

社会福祉基金は、2年度と比べて1,668万3千円(2.1%)増の8億329万2千円となっている。これは、NPO等介護保険事業者資金貸付に充てるため300万円を取り崩し、寄附金など1,968万3千円の新規積立てを行ったことによる。

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、2年度と比べて6,720万4千円(2.8%)増の24億6,382万4千円となっている。これは、区営住宅の住環境整備等(加齢対応型浴槽の設置、屋上防水改修工事、給水管改修工事等)に充てるため6,100万円を取り崩し、1億2,669万4千円の新規積立てのほか、利子相当分(151万円)の積立てを行ったことによる。

キ NPO支援基金は大幅に増加

NPO支援基金は、2年度と比べて554万2千円(70.8%)増の1,336万9千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため127万4千円を取り崩し、寄附金681万1千円の新規積立てのほか、利子相当分(5千円)の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は大幅に増加

みどりの基金は、2年度と比べて1,750万2千円(47.1%)増の5,469万1千円となっている。これは、保護樹木等損害保険料に充てるため44万7千円を取り崩し、寄附金1,792万4千円の新規積立てのほか、利子相当分(2万6千円)の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は大幅に増加

介護保険給付費準備基金は、2年度と比べて9億9,709万円(24.6%)増の50億5,806万2千円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため2億7,355万4千円を取り崩し、12億6,808万5千円の新規積立てのほか、利子相当分(255万9千円)の積立てを行ったことによる。

コ 次世代育成基金は大幅に増加

次世代育成基金は、2年度と比べて1,122万3千円(10.8%)増の1億1,489万3千円となっている。これは、交流自治体中学生親善野球大会、小学生名寄自然体験交流等に充てるため798万8千円を取り崩し、寄附金など1,914万3千円の新規積立てのほか、利子相当分(6万8千円)の積立てを行ったことによる。

サ 森林環境譲与税基金は微増

森林環境譲与税基金は、2年度と比べて6千円(0.1%)増の1,000万6千円となっている。これは、利子相当分(6千円)の積立てを行ったことによる。

表－104 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区 分		2年度	3年度	増 減
積立基金現在高		62,808,779	74,248,693	11,439,914
内 訳	当座預金	192	106	△86
	普通預金	8,394,099	24,718,869	16,324,770
	譲渡性預金(CD)	10,000,000	2,500,000	△7,500,000
	定期預金	10,500,000	9,000,000	△1,500,000
	利付国庫債券等	33,914,488	38,029,718	4,115,230
基金利子額		25,971	34,734	8,763
平均運用利回り		0.044	0.063	0.019

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

○ 基金利子額は大幅に増加

基金利子額は、2年度と比べて876万3千円(33.7%)増の3,473万4千円となっている。また、平均運用利回りは、2年度と比べて0.019ポイント増の0.063%となっている。

表－105 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
高額療養費等資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合 計	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000

* 運用基金の詳細については、基金運用状況審査意見書の110、111頁に記載している。

語 句 説 明 (五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち用途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで通次に繰り越して使用することができ、これを継続費の通次繰越という。

⑨ 公債費負担比率

一般財源等総額に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{一般財源等総額}) \times 100$$

さ ⑩ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑪ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていても、予算の定めがなくとも繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑫ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑬ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑭ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑮ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ &\quad + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額}) \end{aligned}$$

た ⑯ 単年度収支額

当該年度のみ収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は ⑰ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま ⑲ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和3年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 令和3年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

令和4年7月28日から令和4年8月31日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和3年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第1 高額療養費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

高額療養費等資金貸付基金は、高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。

3年度の利用件数は、高額療養費資金貸付けが3件、介護保険高額介護サービス費等資金貸付けが2件である。

表-1 基金現在額 (単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D) = (B) - (C)	期末未償還額 (E) = (A) + (D)
9,711	0	424	135	289	289

表-2 各四半期別運用状況 (単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	135	0	135
第2四半期	0	135	△135
第3四半期	0	0	0
第4四半期	289	0	289
合計	424	135	289

表-3 基金回転数の推移 (単位：回転)

年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
回転数	0.07	0.003	0.01	0.00	0.04

(注) 基金回転数 = 貸付額 ÷ 基金の額

○ 基金回転数は増加

基金回転数は、2年度と比べて0.04回転増の0.04回転となっている。

近年、貸付は0.1回転未満で推移しているが、これは、高額療養費については、限度額適用認定証の発行により医療機関への支払が自己負担限度額まで抑えられること、出産費については、「直接支払制度」を利用することで出産費用の自己負担額が軽減されるためと考えられる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2か月ごとに行われる。

基金から支払われている公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、3年度の支払件数は19,278件である。

表－4 基金現在額

(単位：円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D) = (B) - (C)	期末未回収額 (E) = (A) + (D)
381,745,073	251,833,225	1,504,645,895	1,488,224,193	16,421,702	268,254,927

表－5 各四半期別運用状況

(単位：円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	418,555,255	560,331,259	539,942,779	110,057,221
第2四半期	372,376,573	207,003,749	374,569,955	275,430,045
第3四半期	317,036,727	491,687,930	549,221,158	100,778,842
第4四半期	396,677,340	229,201,255	381,745,073	268,254,927
合計	1,504,645,895	1,488,224,193	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
回転数	2.49	2.58	2.45	2.13	2.31

(注) 基金回転数 = 支払額 ÷ 基金の額

○ 基金回転数は増

基金の回転数は、2年度と比べて0.18回転(8.5%)増の2.31回転となっている。

これは、放送受信料が3.7%減、電気料金が3.2%減となったものの、ガス料金が17.7%増、上下水道料金が16.1%増、電信電話料金が11.1%増となり、支払額が1億2,026万7,270円(8.7%)増の15億464万5,895円となったことによる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、
令和3年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を
付します。

令和4年8月31日

杉並区監査委員	上	原	和	義
同	三	浦	邦	仁
同	内	山	忠	明
同	大	熊	昌	巳

健全化判断比率审查意见书

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和3年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年7月28日から令和4年8月31日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和3年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 令和3年度杉並区健全化判断比率は、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律など、関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

第3 健全化判断比率

○ 令和3年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△6.4	△6.2	△6.0	△5.6	△5.2	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

- (注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。
- 2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 7.56)	(△ 6.29)	(△ 5.29)	(△ 9.31)	(△ 10.33)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△10.33%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般会計等の 実質赤字額	△ 8,781,699	△ 7,634,608	△ 6,758,632	△ 11,645,488	△ 13,196,423
標準財政規模	116,071,760	121,218,340	127,665,262	125,014,524	127,632,072

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 10.25)	(△ 7.94)	(△ 6.88)	(△ 12.33)	(△ 12.65)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。
下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※				
連結実質赤字比率	=	—————	×	100
標準財政規模				

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△ 12.65%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結実質赤字額	△ 11,900,597	△ 9,633,342	△ 8,788,953	△ 15,414,866	△ 16,147,329
標準財政規模	116,071,760	121,218,340	127,665,262	125,014,524	127,632,072

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値

○ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来14年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。2年度と比べて0.4ポイント上昇して△5.2%となっているが、これは、30年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が3億3,765万4千円(12.8%)増の29億8,245万5千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が5億7,224万6千円(6.0%)減の89億5,154万5千円となったことなどによる。

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質公債費比率	△6.4	△6.2	△6.0	△5.6	△5.2

【3年度】 (単位：%)

元年度	△5.35241	3か年平均 △5.2
2年度	△5.45697	
3年度	△5.03070	

【2年度】 (単位：%)

30年度	△6.15957	3か年平均 △5.6
元年度	△5.35241	
2年度	△5.45697	

【元年度】 (単位：%)

29年度	△6.65925	3か年平均 △6.0
30年度	△6.15957	
元年度	△5.35241	

【30年度】 (単位：%)

28年度	△5.92401	3か年平均 △6.2
29年度	△6.65925	
30年度	△6.15957	

【29年度】 (単位：%)

27年度	△6.91231	3か年平均 △6.4
28年度	△5.92401	
29年度	△6.65925	

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 2 - \left(\text{特定財源} \times 3 + \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \times 4}{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \right)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

※1

※1 この数式により過去3か年の単年度の比率を算出したうえで、3か年の平均値を算出する。

※2 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

※3 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※4 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【3年度】(単年度)

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 1,827,517 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(準元利償還金)} \\ 1,154,938 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 1,368 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 8,951,545 \end{array} \right\} = \Delta 5,970,458$$

$$\frac{\Delta 5,970,458}{127,632,072} \times 100 = \Delta 5.03070$$

$$\frac{\Delta 5,970,458}{8,951,545} = 118,680,527$$

元利償還金	区 分		金 額
	公 債 費	a	4,320,517
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	b	0
	満期一括償還区債元金	c	2,493,000
計 (a - b - c)			1,827,517

準元利償還金	金 額	内 容 等
	ア 348,590	銀行等引受債の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 148,516	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 657,832	公会堂PFI、社会福祉法人の施設建設借入金償還助成等
	オ 0	
計	1,154,938	

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	金 額
	ア 423,320
	イ 6,153,064
	ウ 2,375,161
計	8,951,545

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
元利償還金	1,523,333	1,657,733	1,700,373	1,741,344	1,827,517
準元利償還金	1,094,075	987,068	1,354,964	1,191,528	1,154,938
特 定 財 源	0	914	904	1,821	1,368
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,700,909	9,523,791	9,385,268	9,248,374	8,951,545
標準財政規模	116,071,760	121,218,340	127,665,262	125,014,524	127,632,072

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 74.8)	(△ 65.6)	(△ 60.4)	(△ 58.7)	(△ 68.9)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「-」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模}} \times 100$	$= \frac{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}} \times 100$
--	--

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額：地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(総務大臣が定める額)

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△ 68.9%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
将 来 負 担 額	69,405,561	74,377,029	74,213,935	70,914,758	70,819,780
充 当 可 能 財 源 等	149,027,315	147,684,378	145,767,459	138,945,544	152,655,743
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,700,909	9,523,791	9,385,268	9,248,374	8,951,545
標 準 財 政 規 模	116,071,760	121,218,340	127,665,262	125,014,524	127,632,072

令和3年度 杉並区各会計決算審査意見書
令和3年度 杉並区基金運用状況審査意見書
令和3年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

令和4年8月発行

登録印刷物番号

04 - 0038

編集・発行

杉並区監査委員事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 (03)3312-2111(代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

決算審査意見書

で

検索

してください。

みどり豊かな
住まいのみやこ